

工賃向上支援事業委託業務

報 告 書

平成29年12月

北 海 道

目 次

事業の背景と目的	1
I 農福連携マルシェの開催	2
1 「農福連携マルシェ」開催の背景	2
2 「農福連携マルシェ」開催の概要	3
3 出店事業所の選定	4
4 販売商品の確定とレイアウト	7
5 実施内容	9
6 農福連携マルシェの効果	13
7 農業技術相談コーナーの設置	16
8 農福連携マルシェ来店のお客様の声と出店事業所へのアンケート結果	18
資料1 出店事業所一覧	24
資料2 農福連携マルシェレイアウト	25
II 農福連携活動のステップアップセミナーの開催	27
1 セミナー開催概要	27
2 プログラムの内容	29
1) 基調講演	29
2) 講演	35
3) 農福連携活動の事例紹介	39
4) パネルディスカッション「農福連携を継続的に取り組むために」	45
3 アンケート結果	50
4 農福連携活動のステップアップセミナーのまとめ	57
III 総括	58
1 農福連携マルシェの開催について	58
2 農福連携活動のステップアップセミナーの開催について	58

事業の背景と目的

1 事業の背景

道内の障がい福祉サービス事業所の平均工賃（賃金月額、就労継続支援 B 型）は 17,491 円（平成 27 年度、北海道保健福祉部）、全国平均では 15,033 円（厚生労働省）となっており、障がいのある方が、障害年金を含めても地域で自立した生活を営める水準に達していない。このため、道では、工賃水準向上のための取り組みを実施しており、そのひとつが農業分野での障がいのある方の就労を支援し、工賃水準向上及び農業の支え手の拡大を図る農福連携の取り組みである。

公益財団法人北農会と北のめぐみ愛食フェア実行連絡会は、コンソーシアムを設立して北海道の工賃向上支援事業委託業務を受託し、業務を遂行した。

2 事業の目的

障がいのある方の工賃向上を図るため、障がい福祉サービス事業所の農業への参入を支援するとともに、農業に取り組む事業所による販売イベントを開催する。

具体的な事業内容として、次の 3 つの業務を行う。

1) 農福連携マルシェの開催

農業に取り組む障がい福祉サービス事業所の商品認知度や販売技術の向上を図るため、当該事業所の生産物及び加工品を販売するイベントを開催する。

2) 農業分野における障がい者就労セミナーの開催

障がい福祉サービス事業所を対象とした農業（農業を継続的に取り組むに当たっての課題と解決策、農業技術の向上、支援制度等）をテーマとするセミナーを開催する。

3) 成果報告書の作成

本業務の成果をとりまとめた報告書を作成する。

I 農福連携マルシェの開催

1 「農福連携マルシェ」開催の背景

「農福連携」とは、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題に対して、障がいのある方が農業に関わることで補うとともに、障がいのある方にとっては、就業機会の確保や収入の増加につながるもので、「農業」と「福祉」が連携することで、それぞれの課題解決につながっていき、その中から新しい事業や地域コミュニティを育み、可能性の幅を広げようとするものである。

「農福連携マルシェ」は、そんな「農業」と「福祉」の連携で生まれた、「地域の農産品や加工品」を広く多くの人たちに紹介し、購入してもらい、それが工賃向上の取り組みに広がることを目的としている。

2 「農福連携マルシェ」開催の概要

ア) 概要

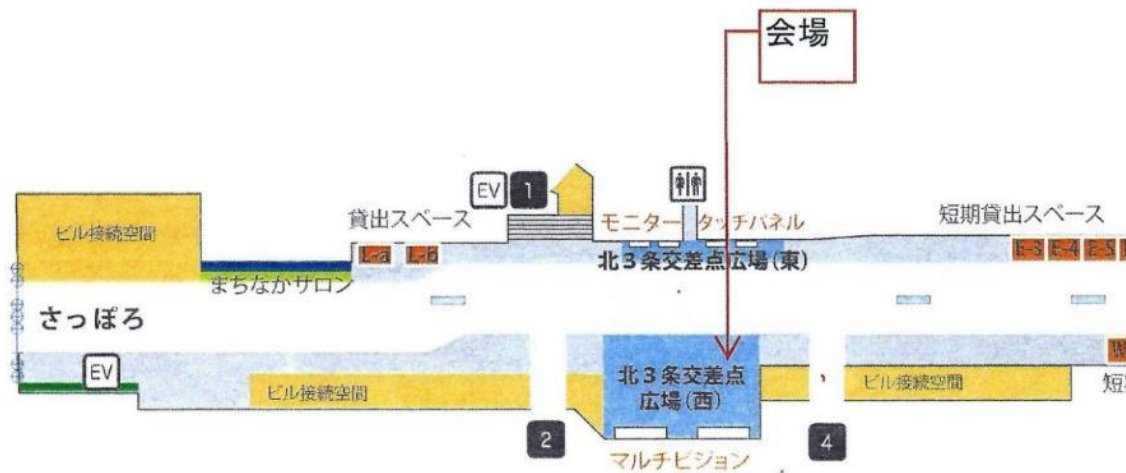
実施日 平成 29 年 9 月 15 日（金）～17 日（日）

場 所 札幌駅前通地下歩行空間（通称チ・カ・ホ）北 3 条交差点広場（西）
（札幌市中央区北 3 条西 3 丁目）

参加事業所数 18 事業所（延べ 41 事業所）（資料 1）

総売上 2,042,350 円

地下歩行空間全体図



イ) 開催場所の選定

屋外でのイベントは天候条件に左右されることから、開催場所を札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）北 3 条交差点広場（西）とした。

地下歩行空間の場合は、通行量も多く（1 日当たりの通行量 6 万人前後）、本事業での入込数（出店ブースに入ってきた人数）は、3 日間の合計で約 11,000 人であった（2 箇所計測につきカウントの重複あり）。

（人）

	11 : 30～13 : 30	14 : 30～16 : 30	合計
9 月 15 日（金）	1,184	2,025	3,209
9 月 16 日（土）	1,796	2,309	4,105
9 月 17 日（日）	1,473	2,388	3,861
合 計	4,453	6,722	11,175

3 出店事業所の選定

ア) 募集方法

- ① 募集については、7月18日にホームページ（以下HP）を立ち上げるとともに、北海道保健福祉部の他、農林水産省北海道農政事務所、北海道社会福祉協議会、北海道手をつなぐ育成会、北海道知的障がい福祉協会などに、それぞれのHPとのリンクを依頼した。
- ② 各事業所に対しての呼びかけについては、北海道社会福祉協議会が運営している「ナイスネットハート北海道」に紹介されている「農畜産物商品リスト」を利用し、HPから「農福連携」を実施していると考えられる事業所に対してメールを利用し案内を出した。

イ) 問合せ等

- ① HPのアクセス数が順調に伸び、閲覧数は堅調に推移した。
- ② 問い合わせが何件もあり、少しずつ反応が出てきた。
また、HPの項目の中に、8月18日に説明会を実施する旨を記載し、参加希望事業所の申し込みの際に説明会への参加の有無についても確認をとった。
※問い合わせ件数……電話6件、メール……3件
（内容：参加可能な事業所の形態の確認、工賃向上計画書についてなど）
※障がい福祉サービス事業所に重点を置いて呼びかけを行ったため、農業者からの問い合わせはなかった。
- ③ 農業団体に対しての呼びかけについては、障がい福祉サービス事業所と連携して農作業に従事している農業者に対しての呼びかけが不足していた。
- ④ その他、北海道社会福祉協議会や、本業務のアドバイザーを依頼した中小企業診断士の大泉氏からの紹介を受けた。

ウ) 出店事業所の決定

問い合わせの段階で、出店事業所の内容確認を行った。

開催場所が札幌市で、障がい福祉サービス事業所の設置数も多いことから、市内からの参加希望が全体の4分の1を占めた。地方からは、函館市・帯広市・美深町など遠方からの参加希望があった。

エ) 説明会の開催

開催日 平成29年8月18日（金）

場 所 札幌エルプラザ会議室（札幌市北区北8条西3丁目）

参加者 22名（説明会参加事業所数12事業所）

<次第>

- ① 開催挨拶
北海道保健福祉部 山本主査
北のめぐみ愛食フェア実行連絡会
佐孝会長
- ② 出席者紹介
- ③ 出店事業所自己紹介
- ④ 農福連携マルシェ開催に伴う説明
北のめぐみ愛食フェア実行連絡会
事務局 小田
- ⑤ 販売アドバイス
農福連携マルシェアドバイザー 牧野 泰充氏
- ⑥ 質疑応答



<内容>

- ① 農福連携マルシェ開催に伴う説明
パワーポイントを使用し、以下の説明を行った。
 - ・地下歩行空間使用上の注意
 - ・加工品の表示の確認と JAS 法の説明
 - ・販売品目の提出
 - ・POP 広告（店頭や商品など、消費者が商品を購入する場で行われる公告）の付け方・卓上用スタンドの貸出
 - ・のぼり掲示の方法
 - ・プライスカードの作成用色用紙
 - ・エプロンの支給、展開用什器の配付予定など
- ② 販売アドバイス
大型商業施設において、販売促進業務を担当している牧野アドバイザーから販売の手法と商品のライフサイクル、POP 広告の考え方について、説明していただいた。
 - ・「単品量販型販売」と「少量多品種型販売」



・商品のライフサイクル

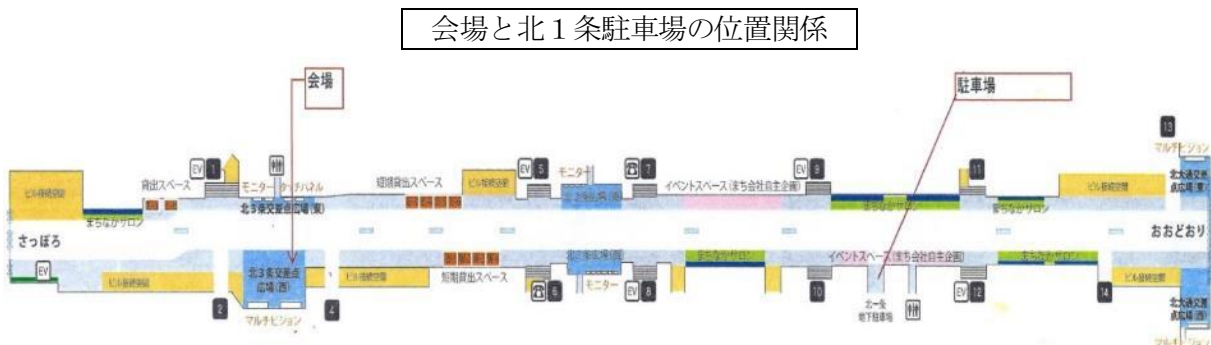
- A) 徐々に上昇していった、ピークを経て下降するライフサイクル
……演歌のように浸透していった山を迎え、徐々に下降していくサイクル・富士山型
- B) 急上昇して急下降するライフサイクル……一発芸人型・ペンシル型
- C) 季節変動サイクル……商品作物の旬の時期によって出荷量が変動する(夏・冬型)。
逆に端境期に出回る商品もある。
- D) その他大きな山もなく平坦なサイクル…… 通年型、平準型な商品サイクル

・POP 広告の考え方

POP 広告の役割、POP 広告の種類、POP 広告のつけ方

オ) 開催会場の確認

出店予定事業所に対し、開催場所と商品の搬入・搬出に便利な駐車場の位置関係を説明するため、出席者全員と現場確認を行った。



現場確認では、会場（北3条広場）と駐車場（北1条駐車場）が地下でつながっているが、距離があることや不慣れなことから、荷物搬入の手段と人の手配などの質問が多かった。

開催に当たっては、一般の通行者が多いことから人の手配などについて、十分に配慮することとした。

4 販売商品の確定とレイアウト

ア) 販売商品

関係法令順守のため、加工品については「北のめぐみ愛食フェア」で使用しているフォームを利用した。また、販売するすべての商品・数量についてリストの提出を求め、およその販売量を把握した。

イ) レイアウト

以下の問題点を踏まえ、アドバイザー（牧野氏・大泉氏）などとレイアウトの検討を行った。

- ① 販売場所の通路側（手前）とモニター側（奥）で入場者数が大きく異なるため、バランスをとる必要がある。
- ② 全期間（3日間）の販売量として疑問のある事業所がある。

検討の結果、販売場所を固定しないこととし、レイアウト案（資料2）を作成の上、出店事業所に連絡することとした。

ウ) ディスプレイ

牧野アドバイザーの助言により販売台に高低をつけ、ボリュームを持たせることとし、販売台の上に上置き台を設置した。



エ) 表示

JAS法に基づき、野菜や加工品の表示については同じ用紙を使用し、統一感を持たせる予定であったが、それぞれの方法で持参してきたため、事業所の特徴が表れることとなった。



オ) 販売量の確認と出店日数のバランス

① 販売量

出店希望日数と販売商品の量を集約したところ、商品不足のため3日間の販売が難しい事業所があった。

また、地方の事業所からは、初日に車で一度に運んでくるが、どのくらいの数量を持ちこめばいいかなどの質問があった。

農産物に限ると札幌市内の事業所は毎日の補充が可能だが、地方の場合は限られた量を一度に持参しなければならないなどの課題があった。

② 商品の保管

消費期限の長い商品は、次の日にも販売できるため、商品を一時的に保管する場所が必要となった（要冷蔵・要冷凍を含む）。牧野アドバイザーに依頼し、保管場所を探すとともに、預かり用のフォームを作成、地方対応商品にも配慮したが、実際に利用したのは1事業所であった。

当日売り切りの商品もあることから、レイアウトを含め、それぞれの商品特性と持ち込み数量、保管の兼ね合いは難しく、今後の課題である。

③ 販売方法

大泉アドバイザーの「販売するものはあるが、人手がなくて参加できない事業所もあるのではないか」との助言から、セルフ販売方式（消費者が直接、商品を手にとって選び、レジで精算する方式）を部分的に取り入れることとし、希望する事業所を募集したが、周知期間が短かったことなどから、1件の応募にとどまった。

なお、セルフ販売の場合、売り場のレイアウトは、客動線や買い上げ商品の精算などを考えると横一列に並べる方が効率的であることから、奥に精算用のレジを設け、客導線と合致させた。



また、セルフ販売の実施に当たっては、事前に販売商品について出店事業所から説明を受けた専任のレジ打ちや、商品補充などの人手が必要となった。

この方法は、出店事業所全体が実施しなければ、効率よく稼働することは難しい。特に、商品の在庫管理と金銭管理が課題である。

5 実施内容

各開催日における売り上げの平均金額は以下のとおりで、開催日3日間の平均は49,813円であった。

開催日	9月15日 (金)	9月16日 (土)	9月17日 (日)	合計
出店数	16	14	11	41 (延べ)
売上金額 (円)	701,800	630,150	710,400	2,042,350
比率 (%)	34	31	35	100
平均売上金額(円)	43,863	45,011	64,582	49,813

ア) 1日目の様子

出店者が慣れていないため、荷物搬入と陳列、プライスカードを付ける等の作業にかなり時間を要した。

オープニングセレモニーでは、北のめぐみ愛食フェア実行連絡会会長の挨拶と開催関係者によるテープカットを行った。

開場後は、お客様が待ちかねたように入場されて一瞬で満員状態となった。

特に「トウモロコシ」「カボチャ」「しいたけ」や当日売り切りの「納豆・豆腐」などが売れていた。

試食・試飲などを積極的に行っていた事業所は集客も良く、お客様がとぎれることが無かった。また、商品の種類の多い事業所、販売に従事する人の多い事業所の集客率が良かった。



イ) 2日目の様子

地方からの出店事業所から、「昨日、予想以上に売れたので商品が無い。予定を変更して今日で終了したい。」という連絡があった。

近郊の事業所はそれぞれ朝とりの新鮮な野菜をもってきていた。また、テレビ取材の対象となった事業所は、前日以上の売上げで、途中で品切れになったところもあった。2日目の売上金額が伸びなかった主な要因は、販売商品が不足していたことにある。

ウ) 3日目の様子

最終日が初出店の事業所、消費期限の関係で売り切らなければならない事業所、売上げがはかばかしくない事業所を中心に全体に回遊出来るレイアウトに変更した。

売上げの高い事業所は、商品をきらさずにもってきていた。また、売上げが右肩上がりの事業所は、商品の良さを丁寧な接客でPRしており、用意した商品をすべて売り切ったところもあった。

エ) イベントの周知

- ① チラシやポスターの掲示・配布などを行ったが、会場の特性から、来場者アンケートでは、「たまたま通りかかった」「テレビで知った」との回答もあり、1日5~6万人の通行者をターゲットとする場合には、イベントの趣旨を会場でPRする方法についても工夫が必要である。

また、来場者の要望の中には商品の品質・利便性・販売の多様化・宅配など、一般流通商品並みのレベル、サービスが要求される事柄があった。

- ② PRの方法として一番効果があったのは、初日にテレビで放映されたことで、テレビで取り上げられていた事業所を目当てに多くの来場者があった。



マスコミ撮影の様子

「農業」と「福祉」が
つながって、
日本を元気に！

農福連携マルシェ 2017

ノウフクマルシェ

平成29年 9月15日(金)~9月17日(日)

9月15日(金) 10:30~オープニングセミナー
開店 11:00 閉店 18:00

9月16日(土)・17日(日) 開店 10:30 閉店 18:00

開催場所：札幌駅前通地下歩行空間(通称チ・カ・ホ)北3条交差点広場(西)
札幌市中央区北3条西3丁目

主催：北海道
運営事務局 「工賃向上支援事業委託業務」委託コンソーシアム
北のめくみま農食フェア実行連絡会
札幌市中央区北3条西7丁目1番地酪農センター6F TEL 011-233-4440 FAX 011-233-3444

- ③ 札幌消費者協会の会員（会員数約1,000名・平均年齢60歳前後・隔月ごとに会員情報誌を発行）を対象に、8月上旬に開催予告チラシ、9月に出店事業所名を掲載したチラシを会員情報誌の中に織り込んだ。



販売の様子

オ) マルチビジョンによる映像放映



事業所の活動周知及び会場全体の雰囲気づくりのため、地下歩行空間に設置されている「マルチビジョン」を活用し、農福連携を実地している障がい福祉サービス事業所などの放映を行った。

内容は、BGMとテロップの画像にしたが、来場したお客様から「この映像はどこなのか?」「行ってみたい」などの声をいただくなど概ね好評であった。

なお、放映する事業所については、本事業のセミナーの講演者である「就労継続支援 B 型事業所・菓子工房えくぼ※a」、シイタケの生育販売の実績がある「社会福祉法人・はるにれの里※b」、果樹園からリンゴの木を借り受け、直売所でのリンゴの販売を行っている「障がい者支援施設 花園学院※c」の3か所を選定した。

※a 就労継続支援 B 型事業所 菓子工房えくぼ (江別市野幌)

NPO法人が運営、事業所で菓子製造や近郊農家に赴き農業の支援を行っているほか、農家から畑を借りて耕作をしている。



箱の組み立て風景



※b 社会福祉法人はるにれの里（石狩市聚富）

発達障がい児・者に特化した多様な機能を持つ事業運営を行っており、今回参加の「多機能型事業所・ふれあいきのこ村」は菌床シイタケの栽培を行っている。



社屋と菌床シイタケ

※c 障がい者支援施設 花園学院（札幌市西区）

高齢で後継者のいないリンゴ園から木を借り受け、指導を受けながら約300本のリンゴの木を育てている。今年、新しい恒温保管施設を新築、通所生を中心に木の手入れ、袋掛け、選果、販売などを行っている。

イベントの直前に行われた地元の祭りに出店したところ、予想以上の売れ行きで、販売できるリンゴの在庫がなくなったため、映像のみの参加になった。



りんごの手入れ風景

6 農福連携マルシェの効果

ア) 出店事業所の感想

出店事業所にアンケートを行い、感想を聞いたところ、以下のような声があった。

感 想
6次産業化に取り組んでいる事業所との情報交換についてはためになりました。
たくさんの方たちに障がいを持った方の理解をいただきました。 素晴らしい取り組みだと思います。
PRと販売を兼ねたよいイベントでした。
とっても有意義な時間を過ごせたと思います。 自分たちの課題も見えたことで、今後につなげていきたい。
他の施設の方とも交流できればよかった。
商品開発及び商品ディスプレイの参考になった。
初めての参加でしたが、消費者の関心が高いことがわかりました。ただし、農福ということにではなく、野菜に対してということです。難しいところだとは思いますが「福祉」の部分をもう少しくローズアップできていればと思いました。
他の事業者との交流ができてよかった。皆で仲良く仕事できたのが良かった。
地元産原材料を使い、安全・安心をモットーの商品づくりが周知できて良かった。
集客のための企画がほしかった。
初めての参加ということでいろいろなことが勉強になりました。
商品のテーブルなどは(広さ・高さ)十分にあったので陳列できてよかった。いろいろな地域の事業所を知る機会となった。
広報(テレビ・新聞)宣伝もありマルシェとして成功と思います。 たくさん仲間(授産施設・運営関係者)を知る良い機会です。
楽しかった。駐車場(荷物の搬入など)が遠くて大変だった。 利用者さんも楽しかったといっています。
予想以上に販売できました。
お客様の流れがすごくて驚きました。
横のつながりが広がってよかったです。利用者もあんなにたくさんの方が来るところでバザーに参加することがないので、よい刺激になったのではと感じています。

「農福連携マルシェ」と一般的に行われている農産物の販売会との違いを出すため、「福祉」の部分をクリックアップする工夫が必要である。

事業所の利用者や担当者が対面で販売することで、積極的に自分たちの商品に対する思いをお客様に語る機会となるとともに、解決しなければならない課題の把握につながっている。

また、なかなか交流のできない地方の事業所が交流・情報・アドバイスを求めて参加していることから、事業所間での交流の機会を設けることも効果的である。

イ) 商品認知度・販売技術の向上

自分たちが栽培している作物なので、担当者の商品知識があり、熱心な説明をしていた。

「トウモロコシ」「カボチャ」「ジャガイモ」などの品種についても気を使って表示していた。



▲ジャガイモの表示をしていた例

「トウヤ」「キタアカリ」などの文字が見える。

種類によって食味はどう違うのか、調理はどうするのか、保存の方法は、など多くのお客様の声を聴くことができた。

来場のお客様に興味のある出店者及び商品を尋ねたところ以下の回答となった。

(上位3事業所のみ)

出店事業所名	興味があると答えた人数	販売商品・売り方
Agricola (アグリコラ)	30	スイーツを前面にて販売していた。原材料の有精卵とロールケーキ・シフォンケーキなど冷蔵庫を使用して販売していた。 価格は高かったが、販売商品・売り方を含めて目を引いていた。(写真参照)
キャラバンス アット ディスプレイ	23	大量のプルーンを持参。ボリューム感・季節感があった。販売者の説明も丁寧だった
はるにれの里	22	頻度多くチカホに出店していて価格が手ごろなこともあるが、販売の方法・ディスプレイの仕方が他より抜きこんでいた。(写真参照)



▲「Agricola (アグリコラ)」の店頭風景
手書きのPOPが目を引く。

ケーキ・卵などの新鮮さに加えて商品配置・空間の取り方もよく、販売者が興味を持ったお客様に試食をさせながら説明するのにちょうどよい場所にいる。



▲「はるにれの里」の販売方法とディスプレイ

いかにお客様を引き付けて販売するか、よく検討されている。かご盛りにボリューム感がある。



◀「シイタケ」の成長過程をイラストにしたもの
イラストを見て理解してもらえる。
多くの来場者が目を止めてみている。

7 農業技術相談コーナーの設置

ア) 相談コーナーの設置

福祉側と農業側のマッチングの一環として、マルシェの一角に農業技術に関する相談コーナーを設けた。農業技術の支援を業務とする公益財団法人北農会農業技術コンサルタントチーム員が農業技術指導、栽培作物の情報提供、6次産業化のアドバイス等を行い、障がい福祉サービス事業所の方々が気軽に相談頂ける場の創出を目的とした。

相談コーナーは、9月15～17日の10:00～18:00まで、3～4名が対応した。また、相談コーナーに用意したパンフレットなどの配布品は下記の通りである。

<配布品>

6次産業化サポートセンターパンフレット、北海道立総合研究機構農業研究本部パンフレット(「北海道の美味しさを支えます!」、「農業研究100年のあゆみ」)、農家の友、農福連携活動のステップアップセミナー開催のお知らせなど

イ) 相談内容

3日間で10件の相談があり、その内訳は出店事業者3件、一般来場者7件であった。

<出店事業所からの相談>

・出店事業所 A

相談内容:

現在リーフレタスのみを水耕栽培している。今後、トマトなど実もの野菜に挑戦したい。水耕栽培はどんな作物でも適用可能か?

アドバイス内容:

水耕栽培は大抵の作物で適用できる。トマトなど実もの野菜を導入するには別に設備費がかかる。リーフレタス以外の葉ものに挑戦することも考えてはどうか。お近くの農業試験場、普及センターに相談することをアドバイスした。

・出店事業所 B

相談内容:

ハウス20棟を使い、トマト桃太郎を毎年栽培している。最近になって、お盆過ぎに連作障害(疫病)が発生して困っている。消費者からの要望が高く、全棟でトマトを作らなければならない状況。有機農法で栽培しているので、農薬は極力使いたくない。どうしたら良いか?

アドバイス内容:

連作障害の対策としては、緑肥作物などを取り入れた輪作を行うことが基本である。可能であれば、2～4棟ハウスを増築し、ローテーション(輪作)を取り入れることを提案した。近くの農業試験場、普及センターの協力を得て、最良の方法を可能な限り実施することをアドバイスした。

・出店事業所 C

相談内容:

アロニア果実を食害する害虫の防除法を教えて欲しい。

アドバイス内容:

相談者にインターネット情報での画像を見てもらい、「モモシクイガ」の幼虫と判断できた。北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドによると、アロニアに使える殺虫剤としてはアディオン乳剤があり、「シクイムシ類」、「モモシクイガ」に有効とのことである。アロニアに使える殺虫剤は、アディオン乳剤以外にもあるが、農薬の種類や使い方については、農業試験場あるいは普及センターに問い合わせ頂くことをアドバイスした。

<一般来場者からの相談>

①甘いトマトを作る方法、②ガーデンの雑草（スギナ）対策、③小モモ果実の害虫対策、ブドウの毛虫対策、などについて相談があった。

また、一般来場者からの農福連携活動に関しては、①障がいのある息子さんをもつ女性、②障がいのある姉をもつ若い女性から、どうすればこのような取組に参加できるか相談があった。さらに、③60代の男性とは農福連携の意義について、④大学の先生とは江別農福連携協議会の活動について意見交換した。

ウ) 相談コーナーの効果と今後の課題

① 出店事業者は来客対応に忙しく、日頃の農業技術に関する相談を行うことは難しい状況であった。相談コーナーを効果的に機能させるためには、事前に相談事項を把握しておく必要がある。

② 一般来場者の中で相談に来られた方は勿論のこと、相談コーナーの配布品を眺めている方に声をかけて認識したのは、一般来場者の中にも農福連携に関心を持っている方が沢山おられるということであり、相談コーナー等を通じて理解を深めていく必要がある。



8 農福連携マルシェ来店のお客様の声と出店事業所へのアンケート結果

ア) お客様へのアンケートから

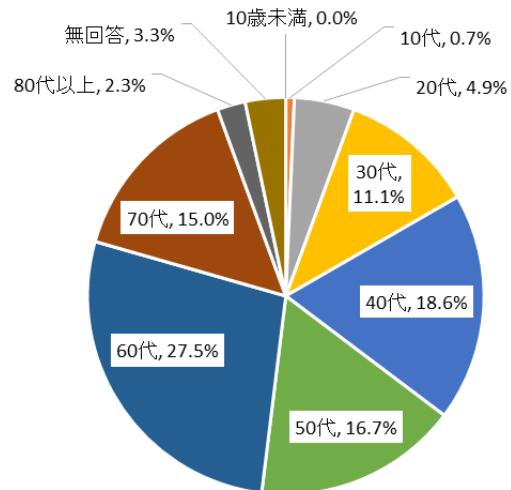
お客様を対象にしたアンケートを実施した。

- ・ 調査方法
現地にて質問用紙を配布、回収
- ・ 配布枚数
500 枚
- ・ 回収枚数
306 枚 (回収率 61.2%)



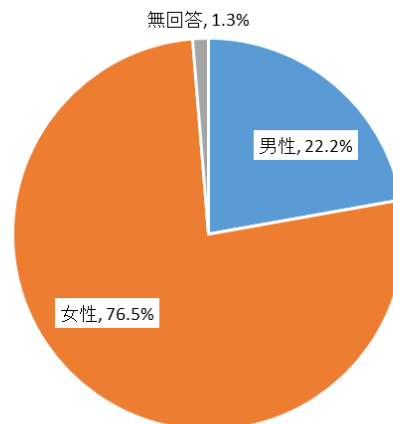
① 年代

項目	回答数	構成比
10歳未満	0	0.0%
10代	2	0.7%
20代	15	4.9%
30代	34	11.1%
40代	57	18.6%
50代	51	16.7%
60代	84	27.5%
70代	46	15.0%
80代以上	7	2.3%
無回答	10	3.3%
合計	306	100.0%



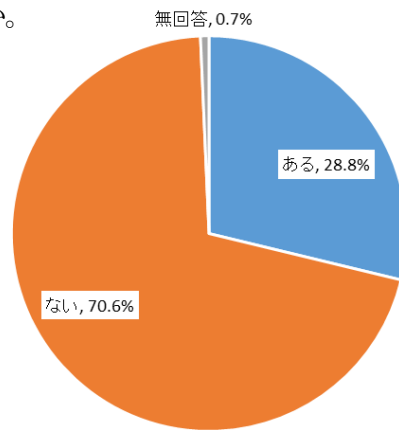
② 性別

項目	回答数	構成比
男性	68	22.2%
女性	234	76.5%
無回答	4	1.3%
合計	306	100.0%



③ 農福連携という言葉を知っていますか。

項目	回答数	構成比
ある	88	28.8%
ない	216	70.6%
無回答	2	0.7%
合計	306	100.0%



④ 販売されている中で興味のある商品（複数回答）

種類・商品名が多種類なので、回答数 266 のうち 10 人以上が興味ありと答えたものを表にした。

種類（個別の商品を含む）	回答数	構成比
野菜	26	9.8%
プルーン	24	9.0%
トマト	21	7.9%
生シイタケ	15	5.6%
トウモロコシ	10	3.8%
鶏卵	10	3.8%

※野菜の中には、トウモロコシ・ジャガイモなども含まれるが、そのまま載せている。

- ・「野菜」は、旬の野菜が求められ、特に「トウモロコシ」は価格が 130 円前後と手ごろなこともあり、好評だった。
- ・「プルーン」は、通常の店の店頭にも並んでも数が少なく、それほど目を引く商品ではないが、ボリュームをつけた売り方、種類による説明、単なるパック詰めばかりではなく自由に選べる部分もあり、売り方の工夫が目を引いていた。
- ・「トマト」は、露地のシーズン終了に近く販売量も少なかったが、直売所、量販店でも人気が高い農産物であり、最近は種類も多様化しているので、根強い支持がある。
- ・「生シイタケ」は、テレビに取り上げられたことや、地下歩行空間での販売回数が多いこともきっかけとしてあったと考えられる。
- ・「鶏卵」は、それを原材料として作られた「ロールケーキ・シフォンケーキ」などとともに興味を持たれていた。また、「ロールケーキ・シフォンケーキ」は、価格は高くとも試食をさせることで納得して買ってもらっていた。

イ) 出店事業所へのアンケートから

農福連携マルシェの終了後、出店事業者を対象にしたアンケートを実施した。

(回答 18 事業所)

① 今回の農福連携マルシェに参加して良かったですか。

項目	回答数	構成比
よかった	18	100.0%
何とも言えない	0	0.0%
失敗だった	0	0.0%
合計	18	100.0%

すべての出店事業所から「よかった」との回答を得た。

回答理由は、次の通りである。

参加して良かった理由
イベント・対面販売での市民の反応を実感することができた
情報交換
授産施設のアピールにもつながった
予想以上の売り上げがあった
他の事業所の取り組みを知ることができ、農業関係者からのアドバイスもいただけた
自分たちの商品価値を知ることができた
商品購入者へ施設外就労先の商品を販売していることの説明及び自分たちが苗植えをした農福連携を伝えることができた
商品の知名度を知ることができた
多くの方々に宣伝することができた
農産物と加工した商品を両方販売することができた
授産施設の周知に一般のお客様につながる。取り組み紹介にも有効です
販売機会により売り上げができた
他の農業をやっている事業所とのつながりができた。単純に野菜がたくさん売れた

特に地方からの事業所は、参加事業所同士が名刺交換を行い、積極的に交流を図っていた。

② 次回も同様のイベントを開催した場合、参加しますか。

項目	回答数	構成比
する	12	66.7%
企画内容により判断したい	6	33.3%
参加しない	0	0.0%
合計	18	100.0%

半数以上の事業所が「参加する」との回答であった。

- ③ 開催時期はいつ頃が適当ですか。また、平日と日曜・祭日ではどちらが望ましいですか。

項目	7・8月	9月	10月	開催月の 記入なし	合計	構成比
日曜・祭日	0	8	1	2	11	61.1%
平日	1	1	1	4	7	38.9%
合計	1	9	2	6	18	100.0%
構成比	5.6%	50.0%	11.1%	33.3%	100.0%	

9月の日曜日及び祭日が望ましいとの回答が多数（44.4%）を占めた。

- ④ 農福連携マルシェに参加した感想をお答えください。（記述回答）

参加した感想
3日間は長いかも。
6次産業化に取り組んでいる事業所との情報交換については、ためになりました。
たくさんの方たちに障がいを持った方の理解をいただきました。素晴らしい取り組みだと思えます。
よいPRと販売を兼ねたイベントでした。
とっても有意義な時間を過ごせたと思います。自分たちの課題も見えたことで今後につなげていきたい。
他の施設の方とも交流できればよかった。
商品開発及び商品ディスプレイの参考になった。
初めての参加でしたが、消費者の関心が高いことがわかりました。ただし、農福ということにではなく、野菜に対してということです。難しいところだとは思いますが「福祉」の部分をもう少しくローズアップできていればと思いました。
他の事業者との交流ができてよかった。皆で仲良く仕事できたのが良かった。
地元産の原材料を使い安全・安心をモットーに商品づくりをしていることを周知できた。
集客のための企画がほしかった。
初めての参加ということでいろいろなことが勉強になりました。
商品のテーブルなどは（広さ・高さ）十分にあったので陳列できたよかった。いろいろな地域の事業所を知る機会となった。
広報（TV・新聞）宣伝もありマルシェとして成功と思います。たくさん仲間（授産施設・運営関係者）を知る良い機会です。
楽しかった。駐車場（荷物の搬入など）が遠くて大変だった。利用者さんも楽しかったといっています。
予想以上に販売できました。
お客様の流れがすごくて驚きました。
横のつながりが広がって良かったです。利用者さんもあんな人が来るところでバザーに参加することがないので、よい刺激になったのではと感じています。個人的にはイスがあるといいなと思いました。

⑤ 農業に取り組んだことにより、工賃に変化はありましたか。

項目	増えた	変わらない	低下した	回答なし	合計
回答数	5	12	0	1	18
構成比	27.8%	66.7%	0.0%	5.6%	100.0%

その他の意見

- ・成果はまだまだこれからだと思います（変わらないとの回答）
- ・うちは農業1本なので比較できない（回答欄に記入なし）
- ・施設外就労で農業に取り組んだ事業所は相当の報酬を得ることができている。（増えたとの回答）

⑥ 農業の取組において、どのような課題がありますか。（記述回答）

農業の取組における課題
農業技術をしっかり身につけている職員が必要
天候による作業の中止
経験のない方への指導
農業地によって移動のコストが大きい
専従の職員がまだ定着できず、試験的な取り組みにも手を付けることができない
単価を維持しつつ売り先の確保が難しい
収益性及び収穫量の向上と安定化並びに6次化による商品等の開発
休みが取れない。ヘルパー制度的なものができるとうありがたい
人手不足・資金不足・利用者の力不足
支援者である職員が送迎と農業に取り組む利用者の作業を補完せざるをえない
生産が追い付かず、増産を考えているが、それに伴う施設整備ができていない
生産品の品質の向上、生産量の安定化
冬期間の活動の場の確保が課題。加工品への取り組みが必要
労働のわりに利益につながらない。付加価値が足りない？販売機会が少ない
販売ルートづくり
職員間の連系・作業の細分化・初期投資

⑦ 農業の取り組みにおいて、支援を希望する項目はありますか。(複数回答)

項目	回答数	構成比
農業技術の指導助言	8	18.6%
6次産業化への支援	10	23.3%
生産物の販売機会の提供	13	30.2%
農業に取り組んでいる障がい者就労施設の好事例の情報提供	6	14.0%
農業生産者と障がい者就労施設による施設外就労（施設外支援）とのマッチング支援	3	7.0%
その他	3	7.0%
合計	43	100.0%

その他の意見

- ・ヘルパー制度等スタッフの負担を減らせる取り組み
- ・人手不足の時に手伝っていただける、ボランティアの紹介
- ・雉舎の施設整備に伴う助成金等のアドバイス
- ・授産施設同士の生産活動等の交流の場の提供（マッチング）仲立ち

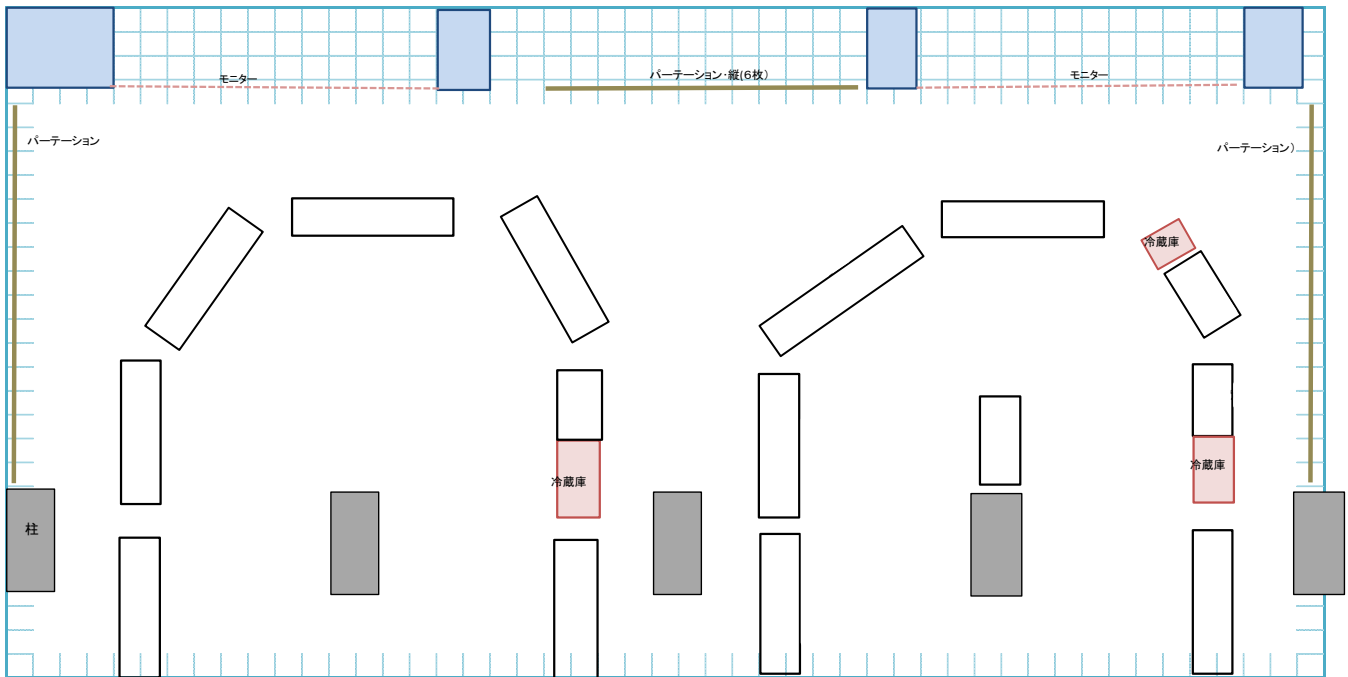
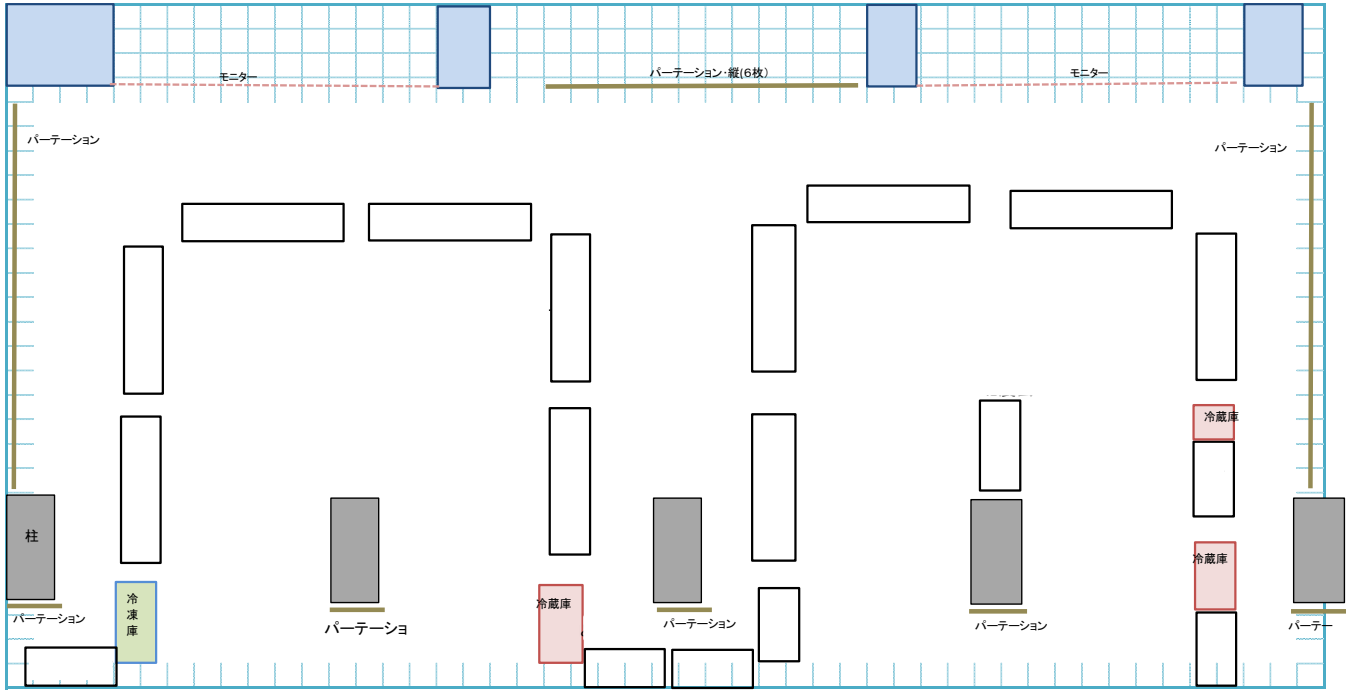
多くの事業所が販売機会の提供を求めている（18事業所中13事業所、72.2%）。

また、「6次産業化」に対する支援を求める声も多く、本マルシェにおいて6次産業化の情報交換ができたと評価する声もあった。

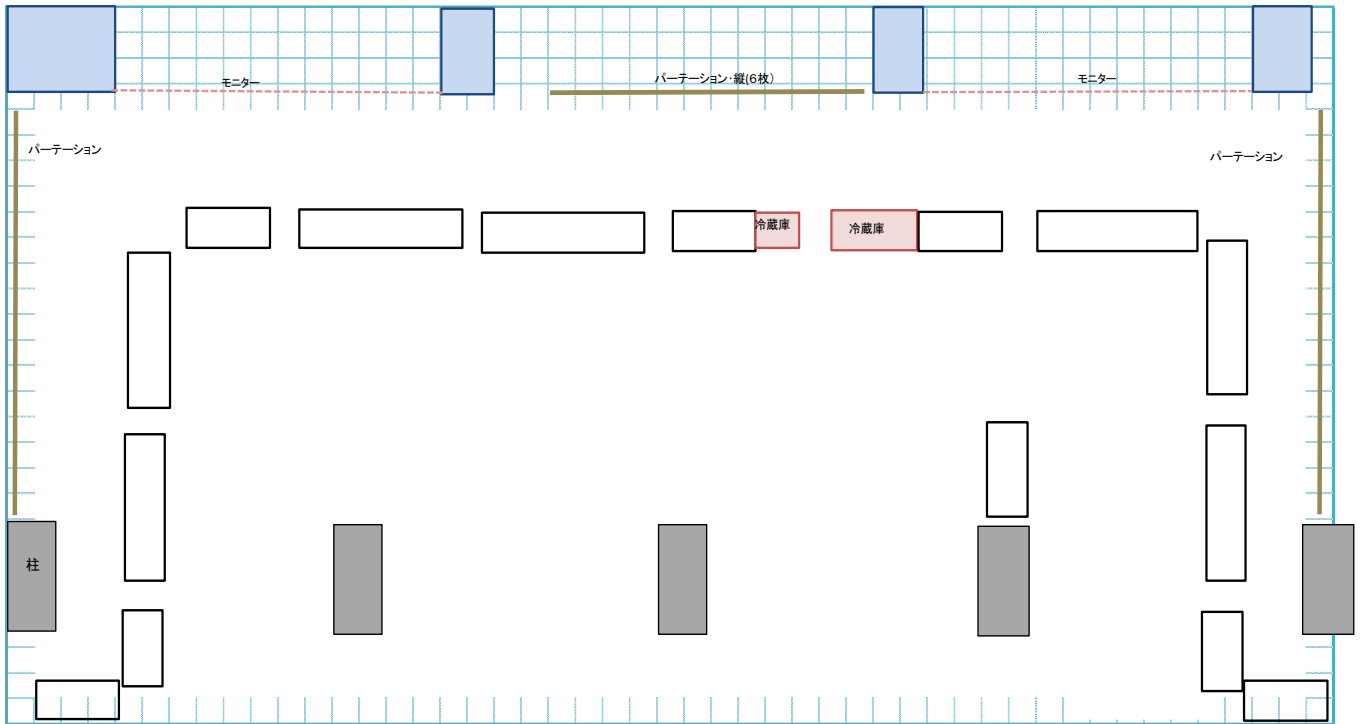
資料 1

出店事業所一覧

No	種別	形態	販売品目	出店日		
				9/15	9/16	9/17
1	就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人	トマトジュース	○	○	○
2	就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人	生しいたけ、乾燥しいたけ、佃煮	○	○	
3	生活介護	社会福祉法人	農産物(じゃがいも、ナス、キュウリ、ミニトマトなど)、トマトジュース	○	○	○
4	就労移行支援、就労継続支援B型	社会福祉法人	ごぼう茶、つぶあん、こしあん、コーヒー、生豆、野菜、干いも、納豆、トマトソース	○	○	
5	就労継続支援A型	特定非営利活動法人	トマト、玉ねぎ、ナス、キュウリ、カボチャ等季節の野菜、石けん	○	○	○
6	就労継続支援B型、生活介護、自立訓練(生活訓練)	社会福祉法人	生しいたけ、乾燥しいたけ(スライス)、乾燥きくらげ	○		○
7	就労継続支援B型	社会福祉法人	ジャム、みそ、野菜	○	○	
8	就労継続支援A型	一般社団法人	山菜加工総菜、山菜茶、その他野菜と加工品など	○	○	○
9	就労継続支援A型・B型	株式会社	アイスプラント		○	
10	就労継続支援B型	社会福祉法人	雉スモーク、雉ソーセージ、雉肉、その他	○		
11	就労継続支援A型・B型	一般社団法人	農作物 かぼちゃ、じゃがいも、玉ねぎ	○	○	
12	就労継続支援B型	特定非営利活動法人	アロニアシロップ 冷凍アロニア	○	○	○
13	就労継続支援B型	特定非営利活動法人	かぼちゃ、とうもろこし、ミニトマト 等	○	○	○
14	就労継続支援A型・B型	社会福祉法人	蜂蜜、じゃが芋			○
15	就労継続支援B型	社会福祉法人	リーフレタス	○		
16	就労継続支援B型	特定非営利活動法人	調理用トマト、ぶどう、プルーン	○	○	○
17	就労継続支援A型	一般社団法人	なす、とまと、ピーマン、ジャガイモシフォンケーキ、ロールケーキ	○	○	○
18	就労継続支援B型	合同会社	プルーン	○	○	○
		合計		16	14	11



農福連携マルシェ レイアウト 17日(日)



Ⅱ 農福連携活動のステップアップセミナーの開催

1 セミナー開催概要

1) セミナーのねらい

農業と福祉の連携は、農業従事者の減少や耕作放棄地増加などの課題に対して、障がいのある方が農業に関わることで問題解決の糸口になるとともに、障がいのある方にとっては、就業機会の確保や工賃向上につながり、それぞれの課題解決につながっていく。

昨今、農福連携は新しい事業や地域コミュニティを育み、その可能性の幅を広げている。しかし、農業関係者と福祉関係者の相互理解が不足しているという課題がある。

本セミナーでは、障がい福祉サービス事業所の農業への参入を支援し、農福連携活動に関する知識の向上、課題と解決策、農業技術の向上等をテーマとして開催した。

セミナーの題名は「農福連携活動のステップアップセミナー」とし、プログラムの組み立ては基調講演、講演、農福連携活動の事例紹介、パネルディスカッションとした。基調講演では、農福連携活動の基礎知識、現状と課題、今後のステップアップをねらいとした。講演では、農業に関する知識や作物栽培の基本技術の提案をねらいとした。農福連携活動の事例紹介では、農業者と障がい福祉サービス事業者の取り組み開始～現在～今後の取り組み・方向性の紹介をねらいとした。なお、山田農場と菓子工房笑くぼの選定理由は、両者ともにマッチングの重要性を理解し、信頼関係の構築や今後のステップアップを目指している事による。パネルディスカッションでは事前に配付・回収した質問票に基づき、講演者及び事例紹介者と参加者との意見交換を行い、理解を深めることをねらいとした。

2) セミナープログラムの内容

セミナーは下記の通り行った。

セミナー名：「農福連携活動のステップアップセミナー」

日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）13：00～16：00

会 場：京王プラザホテル札幌 3 階 雅の間

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 2-1

対 象：福祉事業者、農業関係者、行政職員、「農福連携活動」に関心のある方

参加者：201 名（事前の参加申込者 215 名）

プログラム内容は下記の通りである。

(1) 基調講演「農福連携活動の基礎知識と将来的なステップアップ」

酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 作物学研究室教授 義平 大樹氏

(2) 講演「農福連携で取り組みやすい農作物栽培の基本技術」

公益財団法人北農会 農業技術コンサルタントチーム幹事 佐藤 久泰氏

(3) 農福連携活動の事例紹介

山田農場（江別市美原） 江別農福連携協議会会長 山田 富彦氏

就労継続支援 B 型事業所 菓子工房笑くぼ所長 小西 倫枝氏

(4) パネルディスカッション「農福連携を継続的に取り組むために」

パネリスト

義平 大樹氏、佐藤 久泰氏、山田 富彦氏、小西 倫枝氏

コーディネーター

公益財団法人北農会 農業技術コンサルタントチーム長 野村 信史氏

3) 広報活動

農福連携に関心のある多くの方にご参加頂けるように、広報活動を行った。主な広報活動は次のとおりである。

- ①本事業で制作したホームページ及び北海道のホームページにセミナーの案内と申込書を掲載した。
- ②各市町村、障がい福祉サービス事業所、地域活動支援センター等へ周知した。
- ③ポスター、チラシを作成し、北海道社会福祉協議会、札幌市社会福祉協議会、札幌近隣市町村の社会福祉協議会（北広島市、恵庭市、千歳市、石狩市、江別市、当別町、新篠津村、岩見沢市）、関係福祉団体、農福連携マルシェ応募事業所へ広報した。
- ④北海道立道民活動センター（かでの2・7）、札幌エルプラザ、札幌市区民センター（中央区、西区、白石区、厚別区など）、北広島駅エルフィンパークなど、毎日多くの方が利用する公共空間にてポスター掲示、チラシ配布を行い、関心のある方へ広報した。
- ⑤北海道農政事務所（道内6カ所）、農業改良普及センター（各本所）、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会など農業関係機関・団体へ広報した。また、北農会農業技術コンサルタントチーム登録者にセミナーを案内し、参加を呼びかけるとともに、農福連携に関心をお持ち方への広報を依頼した。
- ⑥新聞、月刊誌等へ次のようにセミナー開催に関する記事が掲載された。
～千歳民報(H29.11.3)、週刊まんまる新聞(H29.11.3)、日本農業新聞(H29.11.21)、月刊誌「ニューカントリー」2017年12月号、季刊誌「有機農研」No.110(H29.10.1)

2 プログラムの内容

2-1) 基調講演

農福連携活動の基礎知識と将来的なステップアップ

酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 作物学研究室

義平 大樹

～基礎編～

1. 農福連携の広範な意味とパターン

農福連携活動とは、障がいのある方が栽培体験、農作業、加工品製造などに携わることをいい、園芸療法による健康増進を目的としたものから、障がいのある方の農業参加による人手不足の解消、さらに農福連携を前提とした地域の農産物・加工品のブランド化までの広範囲を含めて意味する社会活動のことです。また、農業に参画するのも精神、知的、身体障がい者だけでなく、生活困窮者や高齢者などにも広げて語られることも多くあります。

農福連携活動には、①障がい福祉サービス事業所が農業に参入する、②農業者が障がいのある方を雇用する、③障がい福祉サービス事業所が農業者の生産現場に通う(通い型農福連携活動)、④企業が特例子会社をつくり農福を実践する、4つのパターンがあります。農福連携活動について議論する時、上記の規模とパターンの違いから異なるイメージを持たれ、話しがかみあわない時があります。いずれにしても、農業と福祉がうまくタッグを組むと、両者のWinWinの関係が形成され、さらに発展すると地域の活性化につながる、異業種交流の延長線上にある広範な社会活動です。農業側の雇用労働力の不足が深刻化する今日においては、重要な選択肢の一つとなる可能性が高くなっています。

2. 農福連携のパターンと、そのメリット、留意点

上述の農福連携のパターンはそれぞれメリットと留意点を持ちます。福祉事業主体型は、福祉側のペースで、障がいのある方の状況にあわせた農作業ができるというメリットを持ちます。障がい福祉サービス事業所内の農園で障がいのある方の健康増進のみを目的とする場合を除き、本格的な農業を展開する場合は、農業施設、土地整備、農業資材などへの初期投資があることに加えて、障がい福祉サービス事業所の職員が農業技術を習得する必要があります。また、独自の販売ルートを作ることも不可欠です。

これに対して農業主体型は、農業者の必要に応じて、障がいのある方を雇用しながら農作業に組み込みやすいというメリットを持ちます。しかし、障がいの程度や特性に差異がある場合、個々に対応しにくい点を留意する必要があります。また、本格的に農福連携活動を始めるためには、福祉施設整備など初期投資や福祉スタッフの雇用が必要となります。

また、通い型のメリットは、農福連携活動開始時の資本の初期投資が必要なく、農作業の内容と障がいのある方の特性がうまくマッチングできれば、農業側の人手不足の解消に貢献し、また、福祉側の工賃向上に結びつけることができることです。しかし、通い型の場合には農業ジョブトレーナー(作業内容を障がいのある方に伝え作業に導く指

導員)が不可欠です。

農業ジョブトレーナーを通して、福祉側が農業者の望む農作業のペースを理解し、また農業側が障がいのある方に応じた対応を考案するなど、農業側、福祉側双方に良い意味での妥協点を考えていく必要があります。農作業の内容と障がい福祉サービス事業所の考え方、障がいのある方の特性についての事前のマッチングを確認した上で開始しなければ、円滑に活動が進まないことも少なくありません。

さらに、地域で通い型を促進し、面的展開を考える場合には、農業側、福祉側双方の要望を調整する農福連携協議会を結成することが望ましいです。

近年みられる企業主体型は、企業が法的雇用率(民間企業等は、従業員数の一定割合以上の障がいのある方を雇用しなくてはならない規則)を満たすために、特例子会社をつくり、農福連携活動を実践するというものです。メリットとしては、収益が十分あがらない場合でも、親会社の経済的な支援を得やすいことや、親会社の経営ノウハウ、ネットワークによる販路拡大が容易であることなどがあげられます。しかし一方では、社員の農業技術の習得が不可欠であり、農業側からの支援を受けるためには、認定農業者や農業生産法人になる必要があります。また、福祉側からの公的な支援が得られにくいデメリットを持ち、障がいのある方との接点が少ない企業では、障がい者福祉についても勉強する必要があります。

3. 通い型農福連携活動と農業ジョブトレーナーの役割

通い型の農福連携活動は、農業側、福祉側にとって最も初期投資が少なく済み、障がい福祉サービス事業所から農家への通勤が可能な状況にあれば一般農業者が取り組みやすいものです。しかし、円滑に実践できるかどうかは、農業ジョブトレーナーの確保と、その能力向上が不可欠となります。

農業ジョブトレーナーは、①農作業の流れの理解、②利用者の障がい特性の理解、③利用者へ農作業の伝達方法の工夫、④障がいのある方の種類と程度にあわせた農作業の構造化の発案、⑤農業者の隠れた苦勞の理解などの多様な能力が求められ、農作業の内容と参加できる障がいのある方の種類と程度にあわせた臨機応変さと調整能力が必要です。

農業ジョブトレーナーを始めるに当たっては、事前の実習期間が必要ですが、農福実践のため、経験が少なくても福祉側の熱心さで解決できる部分も多いので、福祉スタッフがトライすることが重要です。しかし、地域の農福連携活動をより促進するためには、能力のある農業ジョブトレーナーを比較的短期に養成できる公的な研修制度を整備する必要があります。農福連携活動の先進地の一つである三重県名張市では農業ジョブトレーナーの研修制度が市により整えられています。

～現状編～

4. 障がいのある方の農業参加を阻む誤った認識

現在では、農福連携活動が幅広く社会に認知され始めているものの、いまだに誤った意識が障がいのある方の保護者、農業者側には根強く存在します。その代表的なものとしてそれに対する正しい認識を紹介します。

農業側の障がいのある方に対する誤解として典型的なものは、「農業は多様な作業を一人でこなさなくてはならないので、プロの自分でも大変なのに、障がいのある方には不可能」というものです。また、「障がいのある方は集中力が続かず、複雑な仕事ができないので、農作業は無理」という認識も存在し、一部の保護者も同様の考えを持っています。

農福連携活動では、農作業を分割して、プロにしかできない所は農業者がやり、障がいのある方にもできる部分を、程度に応じて障がいのある方にまかせるという基本的考えを前提に展開します。農業者側はこの基本を理解することが重要です。さらに、これらの調整は農業者とジョブトレーナーが協議して行うため、農業者が障がいのある方一人一人のケアを要求されることはまずないことを認識していただきたいと思います。作業の継続性については、障がいの種類によりますが、知的障がいの方の中には、単純作業の継続は苦にならず、一般的な季節雇用労働者に比べても、単調な作業を丁寧に継続できる方が存在することにも注目していただきたいです。

また、保護者側の典型的な誤解としては、「障がいのある方に暑い中(寒い中)、屋外で重労働である農作業をさせるなんて可哀想」という病気と障がいを混同した認識も存在します。しかし、障がいのある方が屋外で汗をかき体を動かして働くことは、健康増進の効果があるとともに、生き物を育てることにやりがいを感じ、それが生きがいとなる過程は健常者と全く同じです。

これらの誤った認識は、福祉関係者や保護者には農業技術を勉強する場がないこと、農業関係者には障がい者福祉を勉強する場がないことに由来します。農業側も福祉側も参画できるシンポジウム、ワークショップ、講習会を企画し、継続的に啓蒙していく必要があります。また、これらの機会を通して、人手不足で困っている農業者と農作業の実施に関心を持つ障がい福祉サービス事業所が出会う場をつくることが不可欠です。

5. 江別市の現状、農福連携活動の取り組みと課題

江別市の農家戸数及び農業従事者数は、近年急減しており、平成12年から26年にかけて40.7%減少しています。また、農業者の高齢化も進行しており、半数近くが65歳以上の高齢者となっています。さらには、米、畑作物などの農産物価格の低迷等による所得減少が続き、これを補うために、ブロッコリーなどの高収益作物を導入する農業者が増加しています。そのため、ますます季節雇用労働力不足は深刻化しています。

J A道央江別営農センターでは、季節雇用労働者と受入れ希望の農家を人材雇用促進協議会で登録し、季節雇用労働者が偏らないように調整しています。しかし、登録農家当たりの季節雇用労働者の数は、平成21年の4名から平成28年には1.5名に急減しています。

一方、障がいのある方の数は年々増加し、総人口に占める割合も高まり、現在6.3%に達しています。これら障がいのある方の中には、働く能力を有しながらも就労できない方々が少なくありません。身体、知的、精神障がいがあり、どれだけの方が潜在的に農福連携活動に参加できるかを判断するのは非常に難しいですが、札幌のベッタウンとして人口12万人弱を有する一方、郊外に広く農村地帯が展開する江別市では、通い型が展開しやすい条件を持つと考えられます。

平成26年9月に江別農福連携協議会を結成し、農福連携活動に関心のある福祉事業

者を農業者につなぐ活動を、小規模ながら継続しています。協議会のメンバーは、サブワークとして農福連携活動に参加し、専属スタッフが存在しないため、農福連携活動を面的に地域に広げるための十分な活動はできていません。現在、福祉主体型1件、小規模なものを含めて通い型が7件、農福連携活動を実施しています。

江別市での農福連携活動を面的に拡大し、実践者を増やすことを考えた際に、課題として感じるのは次の通りです。

①福祉側の人手不足により新規実践者が増加しない、②関連機関の役割分担の不明さ、③農福連携の意識を持つ農業者と、障がい福祉サービス事業所担当者の直接の出会いの少なさ、④障がい福祉サービス事業所間の連携機会の少なさ、⑤農福連携のメリット、意義、必要性に関する身近なアピールの少なさ、⑥農福連携のイメージ・捉え方が異なることによる対話の不一致。

～ステップアップ編～

6. 通い型農福連携活動を推進するために、実践者の意識として何が必要か？

農業者の意識としては次の事が重要です。①低賃金で雇える季節雇用者であると勘違いしない、②ジョブトレーナーの役割を果たす福祉スタッフと障がいのある方の成長には時間を要することを自覚する、③地域の農福連携が進んだその先には、連携がなされていなかった時にはなかった副次的メリットが生じる可能性を期待する、④福祉側ができる範囲の通年雇用を望んでいることを理解する。

福祉側の意識としては次の事が重要です。①農業者が障がい者用の仕事を用意する準備の苦労があることを理解する、②農業者からの指示された仕事内容をスムーズに伝える工夫を常に考える、③施設外就労に出る福祉スタッフ間の連携を円滑にする、④農業者側の要望にできる範囲で応えるように努力する、⑤農福連携ができたからこそ、成り立つ分野を提案し、アプローチを考える。

7. 地域全体で農福連携活動を促進するには農と福を結ぶ組織の結成が必要

農業関係者と福祉関係者が顔を合わせる機会は日常的に非常に少ないのが現実です。そこで農福連携活動を地域ぐるみで発展させていくためには、農業関係者と福祉関係者が定期的な接点を持つ協議会が必要です。この協議会の役割として次のことが求められます。

①農業者、障がい福祉サービス事業所及び一般市民へのシンポジウム・ワークショップなどの農福連携活動の啓蒙活動、②農業関係者と福祉関係者の交流の場の提供、③農福に関心を持つ農業者と障がい福祉サービス事業所のマッチング(障がいのある方という人材単位)、④作業を依頼したい農業者と、請負可能な障がい福祉サービス事業所のマッチング(作業単位)。

さらに、予算とスタッフに余裕がある協議会は、発展形として農業と福祉を結ぶ中間支援組織となり、次の実現を目標とします。

- ⑤教育関係・福祉ネットワークを活用した販売・利用
- ⑥農福連携活動を基本とした農産物・加工品の高付加価値化
- ⑦農業福祉連携研究センター(トレーニングセンター)の設立と活用

8. 地域レベルでのこれからの農福連携活動

今後の情勢を踏まえて地域レベルで農福連携活動を進めていくために重要な視点をあげます。まず、第一に農福連携の地域のモデルケースをつくることが重要です。土地利用型(畑作・野菜・果樹)、非土地利用型(水耕・温室栽培・菌床キノコ)、家畜利用型(酪農・畜産)など、地域の実情にあわせて展開しやすいパターンをモデルケースとし、農福連携活動に関心のある農業者や福祉事業者が着手しやすいように情報を共有化しておきます。

さらに、地域で新規就農者がいる場合に、営農開始時から農福連携の視野を持ってもらえるように働きかけることも重要です。社会貢献の意識を持っている農業者の若年層の方々は少なくありません。

また、新しい障がい福祉サービス事業所が開設される時に、農福を仕事の柱にしているだけのように勧誘することも不可欠です。事業展開の上で農福連携活動にメリットが多いことを理解してもらいます。その一方で、懸念される障がい福祉サービス事業所の冬の仕事を地域で考えることが大切です。

農福を実践している農業者もしくは障がい福祉サービス事業所、さらには、役場やJAなどの組織の一部に地域の農福連携活動の拠点をつくることも不可欠です。拠点をつくと、情報が一元化され、農福連携活動が点ではなく、面となりやすくなります。

また、障がい福祉サービス事業所所属の利用者が通い型農福連携活動に参加するだけでなく、比較的能力の高い障がいのある方が農業者に直接雇用される例ができると、地域に良い刺激を与えるとともに、福祉側の農福参加の大きな目標となります。

最後に、人口減少社会を踏まえて、今まで省みられなかった障がいのある方、生活困窮者、高齢者などの潜在的な労働力に着目し、農業参加してもらおうのが農福連携活動です。その一方、リモートセンシングやAIを使った省力化農業が進行しています。一見、両者は正反対の方向にあるように見えますが、後者は土地利用型作物での展開、前者は高収益集約的作物での展開を中心に考えれば、対立するものではありません。後者により土地利用型作物管理に余った労働力と農福をあわせて、高収益作物管理を考えること、いわば、農福と省力化、スマート化のバランスを地域の農業事情にあわせて考える視点は、今後、ますます重要になるでしょう。

9. 終わりに

農福連携活動は人口減少社会、高齢化社会の中で、農業経営を発展させていく上で不可欠な視点の一つとなりつつあります。農福連携は、農作業工程を分割し、プロがやらなければならない部分は従来の農業者が、素人にもできる部分は多くの方に参入してもらい実施するというユニバーサルな農業展開です。

農業の社会的意義は、従来、食料生産、環境保全、農村社会の維持などとして認められてきましたが、農福連携活動を始めることは、高齢化社会、人口減少社会の中で、ますます充実が求められている福祉を、農業が担えることを社会に知らしめることにつながります。また、最近では、農福連携にとどまらず、工業、商業、医療と結びつく農福商工医連携もとえられています。農業が多くのお他分野とタッグを組むことは、TPPなど国際的価格競争力の視点だけでは、他の業界からの厳しい視線を向けられがちな農

業が、日本社会を支える根本的な産業として見直される契機となることを強く確信します。



2-2) 講演

農福連携で取り組みやすい農作物栽培の基本技術

公益財団法人北農会 農業技術コンサルタントチーム幹事 佐藤 久泰

農作物栽培の基本技術を述べる前に、農福連携で働く場所はどこにあるのかを理解しなければなりません。義平先生が紹介されていた障がい福祉サービス事業所、農業者、福祉事業者と農業者の連携、企業主体など4つのタイプがあることを述べられました。

全国的に有名な事業所はいくつかありますが、農事組合法人共働学舎新得農場（宮嶋望氏）は約35年の歴史がありますし、岩手県北部にある上山農園は約38年、千葉市にあるファーマーズマーケットは、2009年に障がい者雇用事業所として設立、主として水耕栽培の「サラダこまつ菜」を生産販売しています。

北海道の身近な例では、9月15・16・17日に本事業で開催した「農福連携マルシェ」には、18の障がい福祉サービス事業所が出店して、農畜産物の販売が大変好評でした。

ここでは農作物栽培の基本技術について、アウトラインをお話させていただきます。作物の条件や作業内容にどのようなものがあるかということ、売れる・保存が出来る作物であること、作業内容は、事業所の形態によって異なりますが、植え付け、除草、収穫、選別、包装、箱詰、出荷、販売まであります。

取り上げる作物としては、絹莢えんどう、莢いんげん、いちご、トマト、枝豆、スイートコーン、ばれいしょ、たまねぎ、ねぎ、にんにく、テーブルビーツ、小果樹などがあり、それぞれ播種から収穫、パック詰めまでの作業があります。

そのほか一般管理作業として、アスパラガスの除草、防風林の枯れ枝拾い、畑作物の種草取りなどがあります。

圃場整備管理としては、透排水性対策、耕起・整地、土づくり、作物栽培管理としては、輪作、施肥、マルチがけなどがあります。

作物が良く生育する土とは、スライド1のとおり、耕土が深く、腐植（有機物）に富み、透排水性にすぐれ、保水性も良いことが基本です。

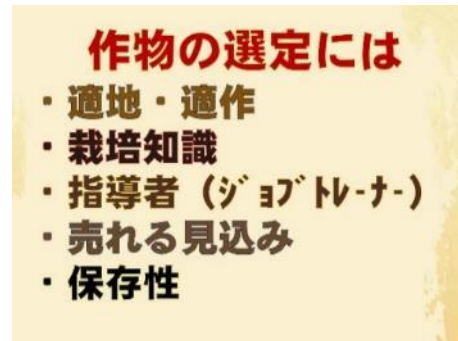
作物の選定には、スライド2のとおり、適地・適作、栽培知識、指導者（ジョブトレーナー）、売れる見込み、保存性などが必要で、これらのことが揃っていないと、栽培や販売に失敗することになります。

農作物栽培の相談窓口としては、農業改良普及センター、北農会農業技術コンサルタントチーム、技術士事務所などがあり、JAによっては営農支援センターが作物栽培の窓口となっていますのでご相談下さい。

スライド1



スライド2



スライド3



スライド4



スライド5



スライド6



次に、スライド3～4に示しましたが、参考図書・資料としては、道農政部が編集した北海道農業入門の各専門編があります。稲作、畑作、野菜、畜産、果樹、花き、土壌肥料・病害虫、農業経営、農業機械の各編があり、入門書として最適です。

また、スライド5に示した様に、北海道より編集・発行されている施肥ガイド、北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドなどがあり、各作物の施肥量や病害虫の防除法、除草剤の使用法などが示されています。

その他、北海道を対象とした参考書としては、スライド6のような北国の家庭菜園、北国の野菜づくり 49種などのほか、道内向け野菜関係の参考書があります。しかし、本州仕様の参考書では、北海道に合わない記述 (例: 大豆の摘芯、馬鈴しょの茎数制限、スイートコーンの除けつなど) がありますので、注意が必要です。その点、道内で出版・発行された参考図書は、北海道における栽培成績に応じた栽培法が示されており、安心

して利用できるので、道内発行の参考図書を購入・利用されることをお勧めします。

次に北海道の農業雑誌を紹介します。農業専門誌として、月刊誌の農家の友、ニューカントリーがあり、月ごとのタイムリーな記事が取り上げられ、各種農作物の栽培・管理技術の記事や、毎月の農作業のポイントが示されています。また、農家の友は小家畜・酪農に関する記事も取り上げています。

このほか、北海道仕様の北海道病害虫防除提要があり、病害虫の発生生態や防除法について詳しく述べられています。

圃場整備管理や作物栽培上の注意点・ポイントについて触れたいと思います。

まずは、畑の透排水性についてです。透排水性の不良な畑（大豆、小豆、麦、たまねぎ、にんじん畑で例が見られている）では、冠水や湿害によって生育・収量が大きなダメージを受けることがあります。雨水が停滞する畑では緊急的に溝切りをする必要があります。心土が固く、水が浸透しない畑では心土破碎をする必要があります。明渠や暗渠を良く管理することも大事なことです。

次に作物ごとに植え方や施肥、収穫などのポイントについて述べます。

スイートコーン：直播と移植の方法があります。播種時期は2～3回に分けて、5月上旬、6月上旬、6月下旬頃に行うようにします。適期に収穫することがポイントです。

枝豆（大豆）：品種には極早生、早生、中生があります。窒素肥料を多肥すると倒伏するので、控えめにし、適期に収穫することがポイントです。

ばれいしょ：畝幅は75～80cmとし、倒伏させないように窒素施肥量は5～6kg/10aとします。培土は着蕾期までに25cmの高さに行うことがポイントです。

蒺いんげん：蔓なしと蔓ありの品種があり、蔓ありは感温性なので、温度が10℃以上あれば、年中栽培が可能です。長期間にわたり収穫するためには、収穫適期になった蒺を全部収穫することがポイントです。

蒺えんどう：長日性で収穫期間が短い特徴があります。

ミニトマト：収穫に当たっては萼（がく）を付けることがポイントです。

いちご（高設栽培）：開花・果実肥大期の管理として、枯れ葉の除去、異常果の摘果などがポイントです。

たまねぎ（移植栽培）：土壌pHは6～6.5とし、土壌のリン酸含量は60～80mg/100gとします。倒伏期後の根切りは早生品種5～10日後、中生品種10～20日後、晩生品種20～25日後に行うことがポイントです。

ねぎ：畝幅は100～120cm、株間は5～6cmとします。15cm位の深植えとし、追肥、培土は3回程度に分けて行います。

にんにく：品種としては、在来種、福地系ホワイト（六片）、白玉王などがあります。6月下旬に植え込みし、翌年7～8月に収穫します。

テーブルビーツ：用途はサラダ、ボルシチなど、徐々に認知されつつあります。

最後に、ベビーリーフを栽培しているファームがB型事業所より利用者を受け入れている事例を紹介します。このファームはベビーリーフ、サラダ菜の水耕栽培施設をもっています。ベビーリーフには小松菜、ルッコラ、レタス類、エンダイブ、ミズナ、トレビス、カラシナ、みつばなど多数あります。B型事業所からの利用者は育苗用、定植用のパットの洗浄・消毒作業やパック詰め作業を行っています。

これで、私の話を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。



2-3) 農福連携活動の事例紹介

—新たな農業の担い手として期待する障がいのある方の受け入れ実践事例—

江別市美原 山田 富彦

江別市美原の山田でございます。不慣れですが、よろしくお願いいたします。

1. 沿革

私の経営は、小麦、レタス、ブロッコリー、人参、アスパラガスを中心とした畑作・露地野菜複合経営で、経営面積は12ヘクタールです。自家労働力は私と妻の2人、雇用労働力は常時雇用が2名、他に収穫多忙時に臨時的に4～5名で、6月末から10月初めの4カ月で延べ300名の雇用となります。

江別市は古くから石狩川水系の豊富な水を利用した稲作経営が進められておりました。しかし、昭和45年から開始された減反政策や、平成7年の食管法廃止により米価が下落し、稲作農家の農業所得は低下しました。こうした農業情勢の変化をふまえ、江別市では都市近郊という経営環境を活かした新たな野菜、花卉等高収益作物を導入した複合経営を目指す農業振興に取り組むことになりました。

江別市が導入を進めた野菜は、北海道を代表する産地となったレタス、ブロッコリーを中心とする「葉もの野菜」です。しかし、「葉もの野菜」を導入するに当たっての課題は、稲作と比較すると、10アール当たり労働時間が多く、更に機械作業体系が確立していない作物であり、「人力」に頼るところが多く、自家労働力では対応がむずかしい事です。JAでは無料職業紹介事業認可により、農家に対しパートさんの紹介に取り組みました。また、育苗については、以前から花・野菜の苗販売に取り組む市内の会社に委託し、良品質苗の年間安定供給が可能となりました。定植については移植機の共同利用体制をつくり、自家労働力でまかなうことが可能です。

しかし、農家の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少による一戸あたり経営面積の増加、更には雇用労働力の若返りが進まない状況があり、雇用労働力不足は更なる課題となりました。特に葉もの野菜の夏作型では収穫適期が短いことから、この時期に雇用労働力の確保が地域で競合することとなります。

ここまでの、江別農業の変遷と課題となる雇用労働力不足の背景です。

2. 障がいのある方の農業参加支援活動

こうした状況の下、平成24年、本日基調講演された酪農学園大学義平先生、旧石狩農業改良普及センター江別分室の五十嵐係長から、当時JA道央人材雇用確保事業江別運営協議会副会長をされていました私に相談があり、農家における雇用労働力の不足解消と障がいのある方の農業就労をマッチングし、両者「Win-Win」の関係を作れないものか話し合いを持ちました。この話し合いの結果、より多角的に議論する必要があるとの結論に達し、農業者、近隣福祉事業者、行政機関、農業団体、福祉関係団体、市内4大学等に呼びかけ、農福連携についての研究の場として「江別市における障害者参加による地域の活性化を考える会」を設立しました。この研究会は道外からの先進事例を多くの市民に紹介する取り組みとして、第一回目の「農福連携シンポジウム」を開催しました。また、私は具体的な取り組みとして障がいのある方の農業体験に取り組みました。

平成25年も引き続き「江別市における障害者参加による地域の活性化を考える会」として障がいのある方の農業就労状況の視察や第2回目の「農福連携シンポジウム」を開催し、障がいのある方の農業就労について道内外の事例報告を受け研究討議しました。私は、前年の障がいのある方の農業体験受け入れに引き続き、市内野幌に菓子工房を持つ就労継続支援B型事業所「笑くぼ」と連携し、農業就労受け入れを開始しました。

平成26年には農水省、厚労省による農福連携事業実施メニューに注目し、江別市農福連携の推進力となる事業導入も検討、「江別農福連携協議会」を立ち上げ、私が会長に就任しました。江別農福連携協議会としても農福連携シンポジウムを開催し、より多くの人に関心を持ってもらう場を作る取り組みを継続しました。また、私の農場では、笑くぼと連携し、曜日を決めた受け入れを行い、農場内に「笑くぼ農園」を設置し、我が家に来る障がいのある方が作物の生育過程を見て感動したり、楽しみを持てる場を提供しました。

平成27年は当別町社会福祉法人「ゆうゆう」と江別農福連携協議会の共催、昨年28年は江別農福連携協議会主催で引き続きシンポジウムを行いました。昨年は、江別農福連携協議会の構成メンバーである北広島市の新規就農者竹内巧さんから農福連携の実践事例紹介が有り、活動の定着が感じられました。また同じく、北広島市の新規就農者、中村公彦さんも地元福祉事業所との連携を開始し、若い農業者の取り組みが開始され、地域から注目されております。

山田農場では事業所利用者が開墾畑の夾雑物拾い、アスパラガス畑の除草等個性に合った作業従事活躍しています。また、アスパラガス等農場生産物の一部について利用者が販売業務に従事し、地域市民との接点が増え、農業就労の新たな発展のきっかけになりました。

平成29年も継続して障がい福祉サービス事業所（笑くぼ）利用者を受け入れ、野菜圃場の除草に加え、事業所での販売を念頭に入れたスイートコーンのセル苗定植作業に従事してもらいました。農作業と販売活動の一体化により、従来の「山田農場の圃場従事」から「山田農場と笑くぼの新たな農福連携活動のステップアップ」が出来てきました。

3. まとめ（地域農業の課題解決に向けて）

①農家側の今後の取り組み

現在取り組んでいる状況を整理して、写真などでわかり易く地域に紹介し、関心を持ってもらう。障がいのある方の農作業体験受け入れの機会をつくり、障がいのある方の個性と農業現場での適応性を判断する。「何が出来て、何が出来ないのか？」

地域農家の栽培作物や作型、作業内容、作業環境、作業難易度、販売方法等を整理し、障がい福祉サービス事業所に提示し、雇用について具体的な相談をする。加工部門等を導入し、安定的な雇用期間の確保に努める。

②福祉側に期待すること

農家側から考える農福連携活動の継続は、障がいのある方を理解した上で、農家の要望をどのように実行に移すか調整するジョブトレーナー（就労支援者）に期待するところが大きい。従って、農業・農村を理解するジョブトレーナーの育成・確保につとめて欲しい。

③地域行政機関、農業団体に期待すること

農家側からの求人、福祉側からの就労希望の受付・調整する業務を担う中間支援拠点の設置。農業と福祉のノウハウを持つ人材（コーディネーター）の育成支援。農福連携サポートボランティアの育成。

4. 地域における農福連携取り組み農家の紹介

	受入農家名	市町村	営農形態	担当する作業	連携事業所
1	山田農場	江別市	露地野菜・畑作	野菜畑の除草他	就労継続支援 B型
2	岡本農場		施設野菜他	ハウス内除草、ニンニク選別・調製	
3	米村牧場		酪農・加工	施設敷地除草・牛舎内清掃	
4	Rabbit Ranch		野菜	野菜管理作業全般(体験)	
5	中村農場	北広島市	施設・露地野菜	ネギの調製、ミニトマト整枝誘引収穫	
6	竹内農園		施設・露地野菜	野菜収穫・出荷調製	
7	大塚ファーム	新篠津村	施設・露地野菜	出荷包装容器作成・シール貼り	
8	斉藤林檎園	札幌市	果樹	果樹園管理作業	就労移行支援
9	ふれあいきのこ村	石狩市	キノコ	収穫・出荷調製(法人施設)	就労継続支援 B型



—就労継続支援 B 型事業所 菓子工房笑くぼの農業参加に対する取り組み—

菓子工房笑くぼ所長 小西 倫枝

江別市から参りました小西と申します。30年前にこちらのホテルで結婚式を挙げさせて頂いた事を思い出しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

1. 笑くぼの概況

笑くぼは、就労移行事業所コミュニティ・カフェ笑くぼ、就労継続支援 B 型事業所菓子工房笑くぼ、相談支援事業所のつぼろの3事業所を展開しています。平成18年9月小規模作業所コミュニティ・カフェ笑くぼが障がいのある方のお母さん方により子供の居場所として作られました。平成20年6月には就労継続支援 B 型事業所コミュニティ・カフェ笑くぼに事業変更し、日中の過ごす場所又は就労を希望する方には情報提供と支援を行ってきました。平成26年2月には相談支援事業所のつぼろを設立、障がいのある方を福祉事業所、グループホーム、移動支援等につなげる障がい福祉サービスの計画相談を行っています。平成28年12月には就労継続支援 B 型事業所菓子工房笑くぼに改名し、道路拡幅工事のため新店舗に移転、就労移行事業所コミュニティ・カフェ笑くぼを設立し、障がいのある方の一般就労の支援を行っています。

2. 4農場と連携した農福連携活動

大塚ファーム：新篠津村にあります。笑くぼの設立当時から連携させて頂いています。月3回から8回農場にてラベル貼り、箱詰め、ジャーキーの袋詰め等を行っています。

山田農場：5月から10月まで週2回農場に行き、アスパラ畑、トウモロコシ畑等の苗植えと草取りを行っています。5月、6月における野菜の売り上げのうちアスパラは20%を占めています。8月にはトウモロコシの収穫が始まります。山田農場のご厚意で畑の一部に笑くぼ農園を作らせて頂いております。

岡本農場：29年度初めてアロニア畑を借用、月1回草取りに行きます。8月から9月にかけて収穫し、10月にシロップと冷凍品に加工して商品化し、販売しています。

米村牧場：5月から10月まで、週1回程度家庭菜園の草取り、牛舎清掃を行っています。年1回笑くぼの行事で美味しいチーズと温野菜のラクレットを食べに行くことを笑くぼの仲間たちは楽しみにしています。

3. マルシェの展開 —大塚ファームと山田農場の野菜販売—

コミュニティ・カフェ笑くぼではパスタ、ピザ、ドリア等を販売しながら、トウモロコシなど野菜販売を行っています。菓子工房笑くぼではクッキー、シフォンケーキ等のスイーツを製造販売しながら、カフェ同様に野菜販売を行っています。月数回のバザー、7月の商店街夏祭りではレタス、トウモロコシ、ブロッコリーの販売を行いました。

4. 山田農場での新しい挑戦 —29年からのトウモロコシ栽培—

5月に山田農場のご指導によりトウモロコシの苗植え開始（29年は5千本）。その後、障がいのある方は雑草取り担当、苗の管理は山田農場が担当してくれました。8月中旬から子実をもぎ、仕入れ販売を開始。29年9月15日～17日の農福連携マルシ

エでは3日間で350本を完売しました。また、29年度はバザー販売、イベント販売のほかにカフェでコーンスープをメニュー化出来たことが大きな成果になっています。

5. 障がいのある方の変化

福祉側（事業所職員）から見て

障がいのある方は外作業に対して体力があることを知りました。道具の使い方を伝えると、けがをせずに正しく使うことが出来ることも知りました。高い工賃に対し意欲的になる方がいます。室内作業から環境が変わり表情が笑顔になります。ディズニーランドに行きたいからお金を貯めたい方がいます。カエルを見つけて笑顔になる方がいます。

家族側から見て

ご家族からは、内部疾患、体力がないから無理させないで欲しい、熱中症にならないか心配（笑くぼの対策：スペシャルドリンク用意）等の声があります。しかし一方で、夏場の工賃アップは嬉しい。ご家族も草取り、収穫等に意欲的に参加することにより、障がいのある方の作業理解が出来たということがありました。

6. 農場側の変化（福祉側から見て）

障がいのある方に理解をして下さり、障がいのある方に気軽に話しかけて下さる。障がい福祉サービス事業所の存在と役割等を理解して下さる。障がいのある方の支援を行っている福祉事業所、例えば笑くぼでは、カフェ及び菓子工房での製造・販売を障がいのある方々が支援者と共に行っている事、行うことが出来る事を理解して下さる。

工賃アップを通じて、障がいのある方への期待を感じる事が出来ました。

7. 事業所職員の役割

職員は障がいのある方の支援員として採用されているため、農業知識が少ない。農場の方から、作業内容と作業場所などの説明を正しく受け、障がいのある方と一緒に作業を正しく行う。障がいのある方には安全に作業を行えるように配慮する。これにより、ご本人はもとより、ご家族にも安心して頂くことができます。作業に慣れる事でスピードアップを目指す。作業記録を付け、作業内容、作業場所を次の職員がスムーズに作業にかかれるように引き継ぎ、農場側の負担軽減を図るようしています。

8. 農福連携を継続的に取り組むために必要なこと

障がい福祉サービス事業所の職員と障がいのある方は農業をあまり知らない。農場側は忙しい中、障がい福祉サービス事業所のために作業準備等をして受け入れて下さっている事を周知、理解されることが大切です。お互いに忙しいと思い、連絡を遠慮するのではなく、タイミング良くマッチングすることが必要です。トウモロコシ、アロニア栽培など新しいことに積極的に挑戦しております。

農場側に福祉側の事を知って頂き、福祉側では丁寧な草取り等の作業継続と野菜販売を通し、信頼関係を作っていく事が大切と考えています。

9. 農場側に期待し、望む事

障がいのある方には、農作業を理解し取り組むために時間を必要とする方がいる事、

また、作業能力には差がある事を理解して頂きたいと思います。事業所の職員が繰り返し見本等で伝え、出来る限り作業能力のアップにつなげる努力をしている事も理解して頂きたいと思っています。

10. ステップアップの方向性

農業の人材になりたい、農場側に必要な事業所になりたいと願っています。作業説明と見本を示し、障がいのある方が自信をもって農作業に取り組めるようにする。事業所の職員が農業に興味を持ち、施設研修等を通して農業をよく知り、農作業の能力アップを継続していく。農場側には障がいのある方には色々な特性がある事を理解して頂く。

農場側は作業提供、障がい福祉サービス事業所はその作業を請け負います。さらに、笑くぼのように店舗を持つ事業所では野菜の販売、加工等を行う事が出来るので、お互いにウィンウィンの関係を保っていきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。



2-4) パネルディスカッション「農福連携を継続的に取り組むために」

パネルディスカッションのパネリストは講演・事例紹介を頂いた義平大樹氏、佐藤久泰氏、山田富彦氏、小西倫枝氏の4名である。コーディネーターは北農会農業技術コンサルタントチーム長の野村信史氏が務めた。セミナー参加者に質問票を事前配布し、休憩時間に回収した。10名から22項目の質問があったので、パネリストからご意見を頂いた。

—義平先生ご紹介の先進事例では農福連携がどのようになされたのか、農業者が福祉に関心を持つためのポイントはなにか。

義平 福祉と農家の接点がない地域では関心を高めるのは難しい。農家の関心は背景に人手不足に対応する福祉の人手を望んでいると思うが、福祉の集まりがあれば、それに参加するのがよい。今回のようなセミナーに出席するのもおすすめである。また地域で農福連携を行っている施設の見学もよい。福祉側の考えを知るためには、地域に自立支援協議会があり、障がいのある方の就労を考えている。それに一度参加すると福祉側が何を考えているか感ずることができる。

—精神障がい者の農業参加は単純作業をさせるだけでなく、生活意欲を向上させるための支援もまた大切ではないか。

義平 精神障がいの方が農業にたずさわると、薬の量が減った事例もある。体は多少きついが食欲が出た、生活リズムが出てきた話をよく聞く。障がいの程度、状況に応じて農業に携わることで健康増進ができる。

—これは園芸療法との関わりで考えてもよいか。

義平 医学的には答えられない。栽培体験で癒されることはあるし、それをきっかけに働く意欲が出ることもある。園芸療法と農業参加とは少し異なる。農福連携のきっかけにはなる。農福連携を進めている農家で園芸療法から入るべきであると主張する人もおり、入り口にはなる。

—作業自体の収入か、時給か、最低賃金との兼ね合いはどうなっているか。

義平 参加している事業所がA型であれば最低賃金は支払う。個人単位で支払うことになる。B型事業所の場合は雇用契約を結ばないので、障がいの程度に差があるが、例えば箱詰め作業が終わったら、1個当たりいくらか決めた額を支払う。作業単位でやるのが、かえってトレーニングになったり、能力に応じて支払いが行われるので、トラブルが少なくなる。また考えようでは、障がいの程度に関係なく支払うという、人権の問題があると思うが、チームとして支払うこともトラブルが少ないと思う。

—福祉事業者が農業に参入したいと考えた場合、市街化区域や調整区域の土地が多く、なかなか土地を確保できない状況で土地取得の方策はあるか。

義平 専門ではないので、明確に答えられません。会場の中でお答えできる方がおられますか。農政事務所の方はどうですか。

—どなたかお答えできる方がおられましたら、よろしくをお願いします。

北海道農政事務所 はっきりした回答はもっていない。個々の農地の問題ではなく、一般論としていうと、農地の取得は農業委員会の許可が必要である。福祉事業者は土地を借りることしかできないと誤解されている方がおられるが、間違いで農地の取得はでき

る。すなわち農地の所有も借用もできる。しかし、いずれにしても農業委員会の許可が必要。市街化区域とか調整区域とかは、その内容が難しい事案で正確な回答はできません。

北海道農政事務所 補足します。農地の借り入れ、売買はできるという話をしましたが、農地の借用、売買をする場合は必ず農業委員会にご確認、ご相談ください。

—ここで基調講演についての質問を終わり、山田さんへの質問です。

就労 A 型と B 型の参入はありますか。具体的な工賃を教えてください。

山田 私の農場では B 型事業所の笑くぼのみの受け入れです。

—B 型事業所と契約する場合どのような内容が多いですか、利用者 1 名当たりの月給、1 作業に対する委託契約、月ごとの契約について教えてください。

山田 笑くぼとの就労の契約は春に作業期間と工賃を決めている。その中で、何分外の作業なので、天候の悪い日は中止になる場合もある。中止になった場合、こちらが急いでいるときは笑くぼと相談して、作業の曜日を変えている。工賃については作業の進み具合で変えている。今までは一度しか変えていないので、今後の課題である。

—この先就労を考えているものですが、主治医からの許可があることを前提に質問します。希望があればトラクターに乗せてもらえるのか教えてください。

山田 私たちは研修生という形で、今後農業をしたいという方も受け入れている。健康面で問題なければ面接を行い、互いに農業ができるかの判断をして、可能であれば受け入れる。

—①山田さんが紹介された福祉とのつながりはどのような結びつきで、どのような結果になっているか。②また農業者が障がいのある方の雇用に関心を持ってもらうためのポイントは。

山田 ②の質問については、農業者がやはりこういうセミナーとかシンポジウムに出席して、理解を深めるのが一番大事である。私たちは経験を積みながら、継続しているので実態を見てほしい。しかし、要望がなければ話せないなので、セミナーなどの活用は大事である。

①については、私たちが何を望んでいるかについて話す。わが家では最初の受け入れの始まりは、入植以来手つかずの林地の開墾と関係があった。この林地は 10 年ほど前に取得したが、両側に位置する水田が木の陰になったり、病虫害の発生源にもなっていたので太い木の伐採、抜根して畑地にしたが、長年放置していた枯れ枝が散らばって、片付けることが必要であった。この片付けを考えているときに出会ったのが、義平先生と五十嵐普及員で、このことを相談した。笑くぼでは枯れ枝拾いや落ち葉の始末ができるというので、受け入れが始まった。この作業は 3 年ほどかかった。

次の仕事はアスパラ畑の除草。アスパラは雑草との見分けがつきやすいため。次に考えたのはアスパラの販売を手伝ってもらうこと。笑くぼが除草管理していることを強調し、付加価値のついた販売になった。

また、本年度からはスイートコーンを扱うことにした。種子のセルポットへの播種は笑くぼが行い、育苗管理は私たちが行った。畑の定植と除草及び収穫は笑くぼが行い、生産物は笑くぼに販売委託している。これも笑くぼが畑の管理に関わっていることをアピールして付加価値がついている。この様なつながりが、一つのパターンでもあり、ブランド化でもあり、現在まで続いている。

—次に笑くぼの小西さんへの質問です。A型とB型事業所の違いは。

小西 A型事業所は雇用関係を結び、年齢制限があり、最低賃金を支払う。B型事業所では雇用契約は結ばず、年齢制限もない。

—事業所所属の障がいのある方は一般就労につながっているか、就労したのは何名か。

小西 笑くぼを立ち上げて1年たっていない。昨年12月1日に立ち上げた。定員10名で6名の受け入れで始まった。先日1名の就労が決まり、定着支援を行っている。

—時間当たりの給与はどのような考えで決めているか。

小西 私たちは菓子製造を行っている。移行の方はカフェをやっている。どちらも同じ手作業を行っているので、同じ時給である。時給は非常に少ないが、1時間80円を支払う。時給をどう決めているかは、売上げから材料費をひいて、残りを員数で割って支払う。これに比べ農作業で受ける工賃は高い。

—障がいのある方の心や身体の変化に対して専門家が関与しているか、また診察は。

小西 看護関係者を入れる規定はない。私は精神福祉士の資格を持っている。障がいのある方に日々接して、変化を見、体調が悪ければ本人の申告があり、私から状態をお聞きするだけで、医療関係者に診てもらっていない。インフルエンザ予防接種とか健康診断はお願いしている。

—障がいとは関係ないが、高齢者の参加事例は。

小西 私たちの就労移行は65歳までで、B型は年齢制限がないので現在64歳の方を雇用している。大変戦力になっていて、本人は農場に行くのを楽しみにしている。

—働ける限り働いてもらうのか。

小西 本人次第である。

義平 高齢者の参加は利用者としての参加もあるが、元気な高齢者の方で農業体験もあればジョブトレーナーとしての参加もある。

—障がいのある方とはどの程度か教えてください。

小西 私たちは通所の事業所で重度の方もバスなどで通われている。笑くぼには知的及び身体障がいの方がおられ、知的障がいでも重度の方もいるが、皆様積極的に仕事に参加している。作業についてはゆっくり丁寧に説明することで仕事ができている。精神障がいの方については中程度で、重度の方はいない。

—農福連携活動をされる前は独自に農業に関わっていたか。

小西 農業に関わったことは全くない。過去を振り返ると中学生のころ家の近くの農家の手伝いで、ものすごい筋肉痛になって、体育の授業が受けられなかったことを思い出す。そのため、最初は農福連携ができるか不安もあったが、仲間たちが先ほどお話ししたように、カエルや鳥の卵を見つけられるような自然は、普段できない体験ができ、楽しめるので、経験が全くなくてもできるということをお伝えしたい。

—農福連携に取り組まれた理由、取り組まれた当初の苦労など教えてください。

小西 最初は新篠津村の大塚ファームと関わりをもった。当初、職員が車で材料を運び、事務所でシール張りなどをしていたが、大塚ファームに顔の見える所で作業をしてほしいといわれ、30分かけて新篠津村に通うことにした。通うのに時間がかかるが、お互いにどのような人が作業をしているのか知りたいという要望に応えた。

山田農場では開墾といわれていたが、私たちの普段の仕事は菓子作りなので、計量な

どは正確に行う必要があり、お客に販売するところでは、汚れないなどの配慮が必要である。しかし、農場では何を拾ってもよいとの指示なので、仲間たちがのびのびと横に広がり、枯れ枝などをどんどん拾って行たくましさを見て、苦労というより仲間たちの能力の広さを知って、苦労とは感じなかった。しかし、草取りとなるとスベリヒユは誰でも分かるが、人参畑では人参に似た草があって、私たちは分かるが仲間たちは迷い、いちいちとっていいですか、どうですかと聞いたりして、もっと自信をもって作業ができるように私たちも手助けしたいと思っている。

—義平先生への質問が残っていた。①九神ファームのような高賃金、経済的自立が見込めるような会社の誘致は難しいか、②現在事業所別に作業場に行くのにバスを利用したりしているが、全体でできる方向性、良い方法は。

義平 ①と②については地方自治体の熱心さに大きく依存している、という語弊があるが、自治体の考えに大きく左右されると思う。九神ファームの場合は芽室町長が福祉に熱心な方で、芽室で事業を展開してほしいとラブコールを送ったと聞いている。その自治体が農福連携をどの程度重要と考えるかが一番かと思う。

②のバスの件は、北海道では、障がいのある方の住居と事業所、農家まで必ず送迎しなければならない。小さな事業所の場合、送迎に人手を取られると仕事が滞るので、送迎に関しても自治体が共同のバスを出すとか、法制度上難しいところもあるが、障がい福祉サービス事業所が連携してジョブトレーナーの共有化ができると簡易型農福連携は進みやすくなると思う。

—農福連携の大きな問題は、利用者、事業所、支援者の三者共に農業への関心や知識が少ないこと。職業訓練や支援者、事業所向け説明会、見学会を実施できないか。

義平 農福連携の先進地として名張市に行ったときは説明会に近いものを開催されていて、まず体験してもらおうということで、農家に障がいのある方の一時受け入れを市が奨励して、一部補助したり、農業のジョブトレーナー研修を市がやっているのを見学したことがある。

北海道で正式にやっている例は聞いていないが、どこかの自治体が先取りでやってほしいと思っている。なお私見だが、農福連携を始めようと思っても、今は総合的に相談できる窓口がない。積極的に農福連携をあっせんする機関があれば、それが一つの間支援組織の役割になる。

私たちが江別でやっている協議会がきっかけを作ることになっているが、このステップアップセミナーに引き続いた説明会のようなものが、どこかの機関が主体となって開催すると益々理解が深まって、農福連携をやりたい人の参入が容易になると思う。

—最後になるが、佐藤さんへの質問です。①重粘土壌に適した作物、②大規模栽培での動物対策は？

佐藤 大変難しい質問。①重粘土壌に適した作物については、網走管内の東紋地域あるいは宗谷管内、石狩、空知管内の一部に重粘土壌地帯がある。重粘土壌では農作業に労力がかかり、最近のように雨が多くなると適期作業ができない問題を抱えている。このように、農作業はカレンダー通りにはいかないことがある。作業の日程を決めても、重粘土壌では雨が降ると一週間は畑に入れないので、これという作物を特定するのは難しい。以前私が現職で北見地域にいた時、てん菜の原料不足で酪農地帯にてん菜を入れるてん菜酪農事業があった。酪農家がてん菜を作ると、てん菜の茎葉を飼料として牛に与

えることができ、その後作に牧草を播くと良い牧草地ができる。てん菜の収入もあるので、酪農家が豊かになる事業。そこでも排水問題や適期作業ができない問題があった。このように、重粘土壌地帯にてん菜を導入した経緯はあるが、適期作業が難しいので、作業の適期幅が広い作物を取り入れていくのが良い。

山田農場が取り入れたレタスやブロッコリーでは播種を8回とか10回とか行う話があった。そういう作物であれば適期がずれても、移植ができるので重粘土壌でもよいと思われる。それでも排水対策は重要である。

②の大規模栽培における害獣対策については、今、北海道のシカ問題は多少解決の方向で、農作物の被害額が50億円から30億円になったという話を聞く。最近道央地帯ではアライグマの問題が非常に大きい。スイートコーンとかスイカとか、一部メロンでも被害を受けている。道央石狩の主要農業地帯ではアライグマの被害でスイートコーンの栽培をあきらめた農家もある。そういうところで何が重要かという、大規模で経費はかかるが電牧がアライグマ対策になる。道東地方ではシカ対策にネットを使うが経費がかかる。経費の面で誰でもできないが電牧が有効である。最近ではソーラーを利用して送電線がない地域でも設置できるので、それを活用するのが良い。

一質問票で届きました質問にはこれで全てお答え頂いたと思います。最後にぜひお聞きしたい方がおられれば、2、3お受けしたいと思います。ございませんか。

なければ、これにてパネルディスカッションを終わらせて頂きますが、最後にコーディネーターより一言申し上げます。

農業側と福祉側がウイン・ウインの関係を築くという意味で、今回の基調講演、講演、事例発表では大変参考になるお話がありました。これは今後のウイン・ウインの関係を深めるために大切なことだと思っております。パネルディスカッションの中でお話頂いたことは将来のステップアップに必ず役立つと考えております。皆様のご参会に感謝いたします。また、パネラーの皆様には大変貴重なご意見を頂きお礼申し上げます。パネラーの皆様には拍手で感謝の意を表したいと思っております。

ありがとうございました。



3 アンケート結果

1) 調査概要

調査は、セミナーに参加された方を対象に、アンケート用紙に記入いただき、セミナー終了後に回収した。回収したアンケートは 100 枚であった。

2) アンケート調査票

アンケート調査票の内容は以下に示したが、ほとんどの設問は「複数回答可」として調査を行った。

<p>アンケートにご協力下さい</p> <p>該当する答えに○印をつけ、ご意見もお書き下さい。 お帰りの際に、会場の出口にある箱にお入れ下さい。</p> <p>1.このセミナー開催をどのようにして知りましたか?(複数回答可) ①農福連携に係るホームページ ②北農会からのメール ③ポスター、チラシ ④新聞記事 ⑤知人からの情報 ⑥その他(具体的に:)</p> <p>2.本セミナーの内容について(複数回答可) ①大変ためになった。 ②少しためになった。 ③あまりためにならなかった。 ④全然ためにならなかった。 ⑤興味のある発表があった。 (基調講演、講演、事例紹介、パネルディスカッション) (ご意見・ご感想:)</p> <p>3.農福連携について(複数回答可) ①農福連携に興味がある。 ②農福連携に係るセミナー等継続したほうが良い。 ③北海道的な農福連携マニュアルづくりが必要。 その他、農福連携に必要と思われる取り組みを記入して下さい。 (具体的に:)</p> <p>4.職業・所属についてお知らせ下さい ①福祉事業所、②農業者、③団体、④行政、⑤大学、⑥研究機関 ⑦その他(具体的に:)</p> <p style="text-align: center;">ご協力ありがとうございました。</p>

3) アンケート結果

(1) 回答者の職業・所属について

回答者の職業・所属に関する設問 4 の結果を図 1 に示した。福祉事業所が約 41%、行政が約 23%、農業者は約 7%であった。なお、「⑦その他」の内容としては、個人、法人勤務者、会社員、技術士等と記載されていた。

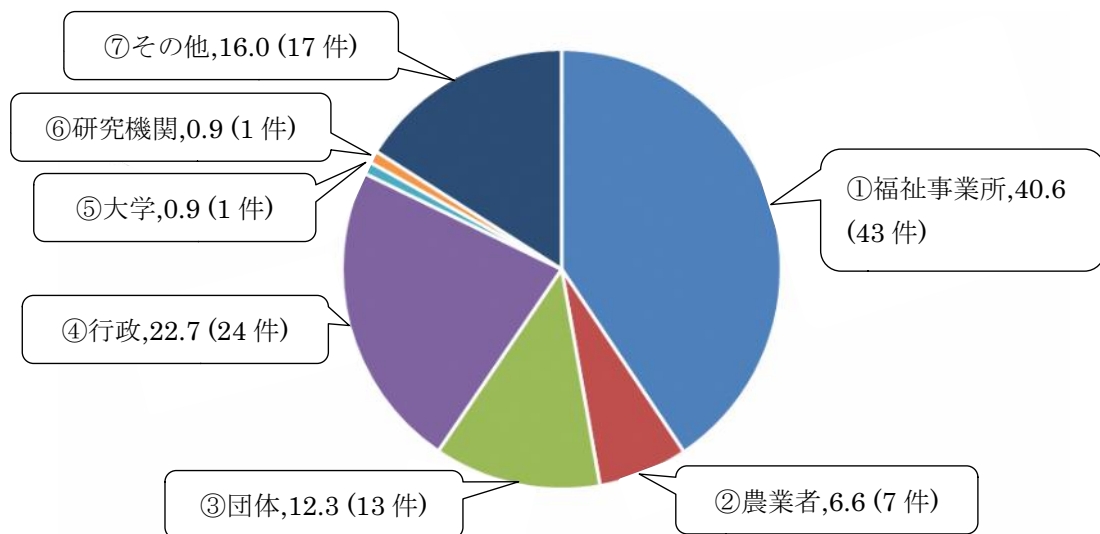
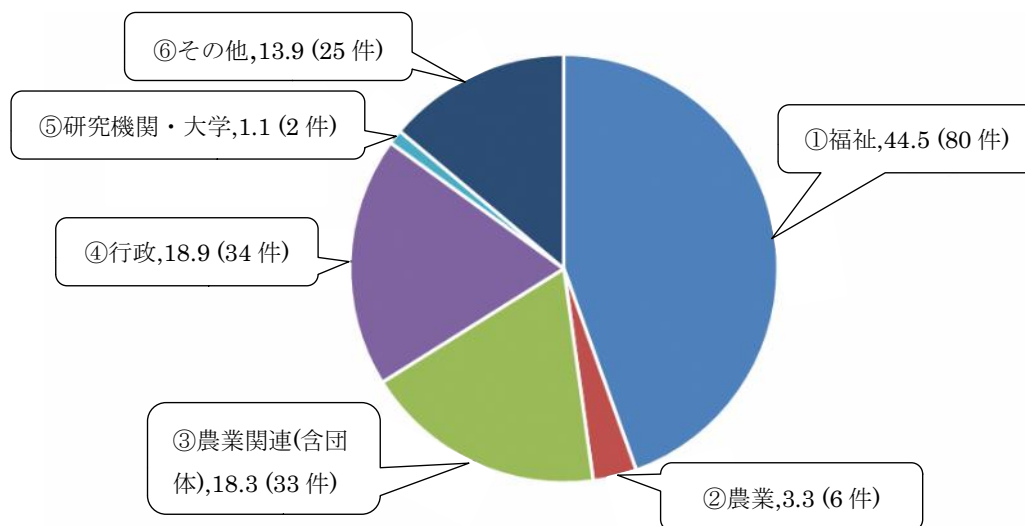


図1 アンケート回答者の職業・所属

総回答数(106)を分母とする百分率%(回答者:100名)

アンケート回答者と、セミナー一般参加者の職業を比較するため、一般参加者の内訳を示した(図(参考))。アンケート回答者と参加者の職業の比率には大きな相違はないと考えられる。

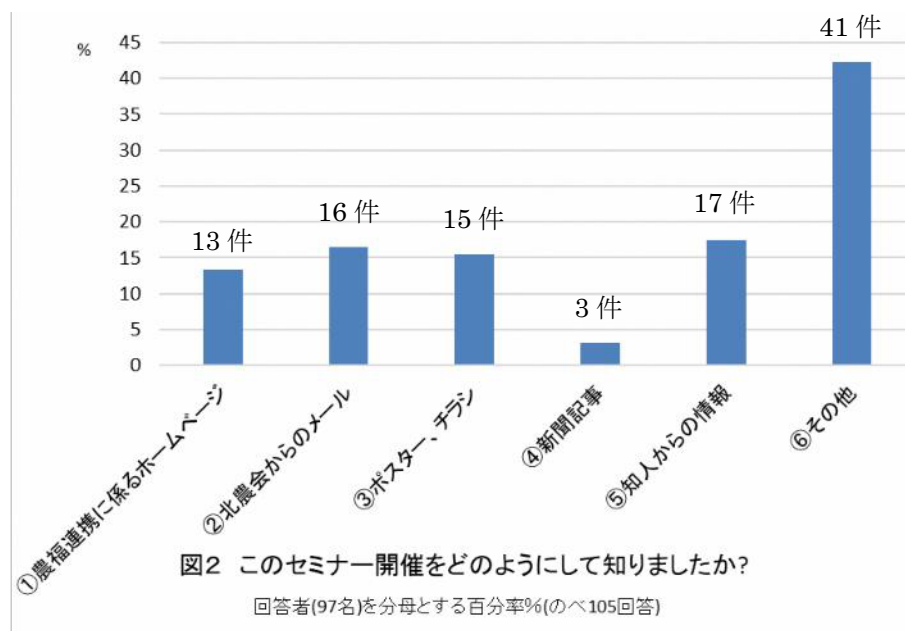


図(参考) 一般参加者の内訳(概要)

一般参加者(180名)を分母とする百分率%

(2) セミナー開催を知った情報源は？

設問1の結果は、図2に示した。「④の新聞記事」を除き、各項目に分散していた。なお、「⑥その他」の情報源は、北海道のホームページ、道・振興局・市町村等からの連絡、職場内での案内等であった。



(3) セミナーの感想

設問2の「本セミナーの内容について」は、前半①から④までの集計結果は、本セミナーの感想(評価)として示した(図3)。「①大変ためになった」と「②少しためになった」を合わせると、92.5%の方から好評価が得られた。

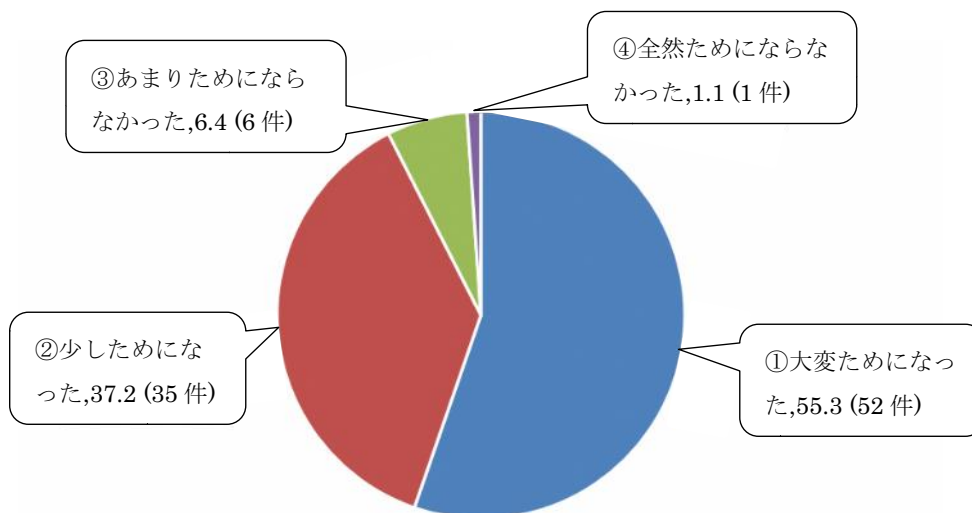


図3 本セミナーの感想(評価)
総回答数(94)を分母とする百分率%(回答者 90名)

また、設問2の「⑤興味のある発表があった」の内容については、図4にまとめた。「基調講演」に興味があった方がやや多かった。なお、⑤を選択されているが、具体的な項目が選択(記載)されていない場合は、「項目選択なし」としてまとめた。

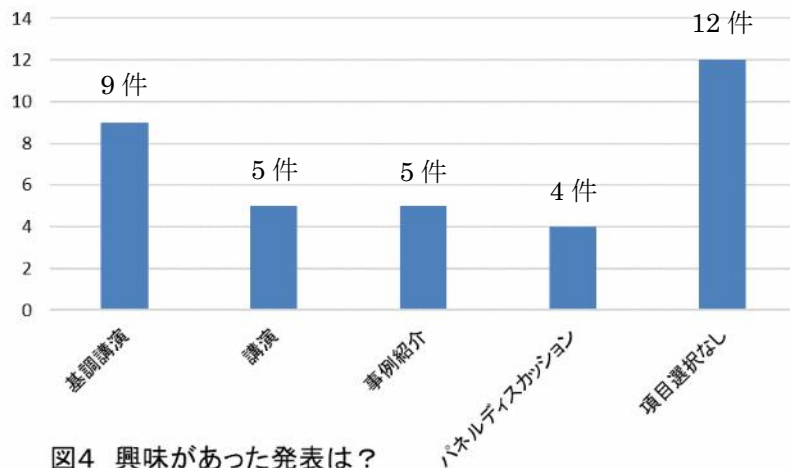


図4 興味があった発表は？

縦軸は、実回答数(回答者27名、総回答数35)

引き続き以下には、設問2「本セミナーの内容について」の「ご意見・ご感想」欄等に記載されたセミナーに関連する事項を、大まかに分類し列記した。なお、文末のカッコ内の丸付き数字は、図1の職業・所属に対応している。

【a. 感想】

1)基調講演

- ・45分間では短すぎ。資料を飛ばしながらだったので勿体なく感じた。(福祉事業所①)
- ・基調講演をもっと聴きたかった。(行政④)
- ・基調講演で、農福の基本的な知識が得られて、大変参考になった。(④)
- ・基調講演の資料はこのままジョブコーチ育成に使用可能です。(①④、その他⑦)

2)講演

- ・福祉事業所における具体的な作物に関する説明がわかりやすかった。(①)
- ・農業者向け、福祉事業所向け、どちらにも対応する旨か。私には講演の話がよく理解できなかった。(①)
- ・講演以外は良かったです。講演は、どのような作物が障害者でも、判断しやすく作りやすいとか、このように工夫するとか、分業すると良いなどが知りたかった。(②)
- ・農福で工夫していることなどを知りたい。家庭菜園セミナーを知りたいのではないので、テーマにあった講演をお願いします。(農業者②)
- ・福祉側の話は日頃聞く機会があったのですが、講演の話は大変興味深いものです。(④)
- ・栽培技術については、手作業に絞った説明をして欲しかった。(④)
- ・取り組みやすい農作物について知りたかったが、広く浅く参考にならず、宣伝の感が強かった。(④)
- ・農業者向けすぎて理解できない。(⑦)
- ・講演の資料は農業用語等の福祉側の支援者の手引きとなり利用者さんへの伝え方にも役立つものと思いました。(①④⑦)

3)事例紹介

- ・就労支援事業所として興味がある紹介がありました。(①)
- ・いろいろな事例紹介が参考になりました。(⑦)

4)パネルディスカッション

- ・回答が親身になされていた。(①)
- ・パネルディスカッションは無茶ぶりすぎた。(④)

5)全般、その他

- ・農業、福祉の専門家が単体で取り組むより、産官学などの連携も必要と改めて感じた。パワーポイントのレジュメがわかりやすかった。(①)
- ・農家さんの方からみたお話しを聞く機会があまりない為、参考になりました。(①)
- ・各々のお立場でのお話が伺えて良かったです。(①)
- ・とても楽しめました。そしてすごく参考、希望をもらいました。ありがとうございました。(①)
- ・福祉制度を理解したうえでの発表や回答が欲しかった。(①)
- ・最終的に自治体のやる気にかかっているというのは疑問であった。協議会として、どうすべきかを考えるべき。(①)
- ・話の中では解りづらい事が多々ありましたが、勉強になりました。(①)
- ・様々な立場の方々のお話しが聞けて、参考になりました。(団体③)
- ・普段は農業サイドの話聞くことが多いため、福祉サイドの話は興味深かった。(④)
- ・経験者のお話は説得力があります。(④)
- ・参加者は「農業」「福祉」「行政」と立場や視点が違う人達の集まりだったでしょう。内容が広範囲であったため、焦点もぼやけたように思います。(④)
- ・とても、ためになるこのようなセミナーをもっと広く、特に福祉関係の仕事をしている方々(介護職、看護職等)へアピールして欲しいと思います。(⑦)
- ・優しい社会の構築につながる取り組みと思います。社会の成熟にもつながるのではないのでしょうか？(⑦)
- ・農福連携の理解深まった。(⑦)
- ・農福連携の意義が少し理解出来た。地域活性化にあるのかな。(⑦)
- ・ジョブトレーナー、中間支援組織の重要性。(⑦)
- ・今回は概要的なことが多かったと思います。(⑦)

【b. 要望・意見等】

- ・江別市や周辺以外の本州や海外でも良いので先進的な取り組みがあれば広く紹介して頂きたい。セミナーを含めメディアへの普及もお願いしたい。(①)
- ・利用者(知的)(発達)向けのセミナーを希望→レジュメやパワーポイントには特性を考慮して漢字にルビや、箇条書き、図、写真を説明文の隣に載せるなど出来るだけ多くの方が参加できる仕組みを作って欲しい。(①)
- ・基調講演の「パターン1」の事業所です。立ち上げたばかりのため利用者さんが作業に慣れていないため拡大はできず、少量多品目にならざるをえない状況です。販路の難しさ、学校給食等は「価格が見合わない、少量では困る」と受け入れはしてもらえません。販路や初期の収入確保についてのセミナーをお願いいたします。パターン1のため春は自社が忙しく、農家さんからの申し込みに対応が難しい状況です。パターン1と3をうまく分担できている事例を聞きたい。(①)
- ・パターン3と4の実例が紹介されていましたが、パターン1の場合の実例もお聞きしたかった。(①)
- ・知識を更に高めるため、実際に行ってきた事例を聞きたい。(①)
- ・資金がある所は投入出来るが、小規模の所でもこういう事が出来るよという話を聞きたかった。(①)
- ・JAや農業委員会の方のご意見も聞きたい。(①)
- ・農水省の人にも講演してほしい。(①)
- ・農業者と事業所が話せるセミナーがあると良いと思いました。(見合いマッチング etc.)(①)
- ・今度、畜産のお話も聞いてみたいです。(今回は畑メインのお話だったため)(①)
- ・農福連携の種類があり、私達の事業所がどのようなことができるのか、どういう人材や人数を地域の農家さんが必要としているのか、地元へ帰って調べる必要があると思いました。(①)
- ・農業収入は規模の小さい所は運営難し。新たな参入は難しい。(①)
- ・農業者は、どれ位の収入増、作業能率の向上につながったか知りたい。福祉利用者は、どれくらいの工賃が、どれくらいアップしたか、知りたい。(①)
- ・セミナーとしては、農福双方の担当者(トップではない)がそれぞれの課題を議論できる場が必要。(②)
- ・社会福祉の制度、農水省事業等の説明も必要では。(③)
- ・知的障がい福祉サービス事業所を対象としたセミナー等を開催していただきたい。(農業サイドへの働きかけをどのようにしたらいいのか。)(③)
- ・障がい者の方の作業に対する安全面はいかに。(③)
- ・基本的なA型、B型、移行支援、雇用、給料についてお話をいただけると良かったと思います(理解不足のため)。(④)
- ・もっとざっくりばらんに意見交換・情報交換できるとよいと思います。(⑦)
- ・今後、対象者を絞った(農家側/福祉側)セミナーがあるとうれしい。(⑦)
- ・このような支援、活動場所がもっともって増えて、継続していけると良いと思います。看護師

の立場から、障がい者の表情・顔は写真に出せませんが、感情とか、気持ちが伝えられたら、農として受け入れ側も喜びが広がると思います。(⑦)

- ・北海道、地域、経営形態にそった取り組み。底辺の底上げ、関係者の理解、大衆化。システム、環境づくり、人材育成。(⑦)

【c. その他】

- ・当事業所は基調講演のパターン 1 で、農家から農地を借りて農作物を栽培し、販売しています。(①)
- ・障がいを持っている人、高齢者が生き生きと生活できたらとの思いで、私は農業経験があり作物や自然の中で、お役に立てたらとの思いで農地を借りて始めましたが色々な制約があり困っています。(①)

(4) 農福連携について

設問 3「農福連携について」の結果は、図 5 に示した。「①農福連携に興味がある」と答えた方は 55.9%、「②農福連携に係るセミナー等継続したほうが良い」とした方は、過半数を超える 68.8%であり、「③北海道的な農福連携マニュアルづくりが必要」とした方は、回答者の 44.1%であった。

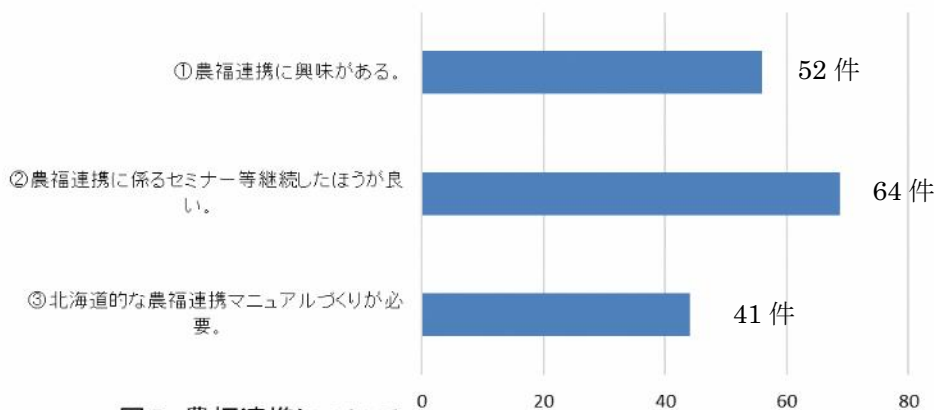


図5 農福連携について
回答者(93名)を分母とする百分率%(のべ157回答)

終わりにアンケートの設問 3の「その他、農福連携に必要と思われる取り組み」に記載された内容や、「農福連携」に必要と思われる取り組みへの意見等を列記した。

【a. 要望・意見等】

- ・福祉側(障害者総合支援法)の理解が低く、制度の壁で取り組みにくい。市町村によっても理解に差があり、解釈に激しい隔りがあるので地域によっては実施のハードルは高い。解釈の緩和を実現出来るよう働きかけて欲しい(大都市になればなるほど厳しい)。(福祉事業所①)
- ・江別の取り組みのように農福に関わる連絡協議会のような組織作りを、他の自治体でも立ち上げて、農福連携に参加したい農家と福祉事業所のリスト作りをしてほしい。個々で探すのは大変と思う。(①)
- ・就労継続支援 B 型の利用者が農作業に取り組む場合、労働報酬がまちまちである。報酬基準を示してほしい。(①)
- ・町や JA に対しての情報発信をお願いしたいです。(①)
- ・助成金をうまく使うために、助成金(市町村ごと、又は都道府県)の紹介。(①)
- ・人財確保(農業側、福祉側共に)。福祉側としては、利用者の高齢化になって来ていることもあ

- り。農業側も同様かもしれない。(①)
- ・ジョブコーチ等の人がいたら、スムーズに次につながりやすいと思います。(①)
- ・農福連携の前に、福祉側(施設スタッフ、利用者)が『ブチ農業体験』の様に入門編的なチャンスがあるとイメージがわきやすいと思います。(①)
- ・農業者と福祉事業所を仲介(マッチングさせる)するシステム作りが必要と思う。(①)
- ・人手が欲しい農家や後継者不足に悩む農家、そして工賃向上や障がい者の働き口を探す福祉事業所をつなぐ”何か”が必要。「人材バンクやハローワークの様な役割」間に入ってくれる機関。(①)
- ・主体となって動く機関づくりの必要性、つながりの作り方などを強く感じました。(①)
- ・農業を実施したい事業所がどうやって誰に相談していいか分からず窓口を設けてほしい。マッチングを含む。(①)
- ・障がい者を安い労働力と見ないで欲しい。まずは委託契約においても最賃を基本として考えるべきです。戦力として働ける障がい者いますよ。障がい認定を受けているばかりに「人材」とは思われていないのは残念です。(①)
- ・農福連携をもっと増やすためには農業と福祉の接点を増やしていく活動をした方が良い。(①)
- ・福祉事業所と農園との移動方法と就労時の移動手段(就職のマッチングの際の移動手段(車の免許がない、とれない)が問題になるので)の対策の取り組みが必要。(①)
- ・行政は、連携を行う農業者の認定や、施設の「施設外就労」への加算上乘せなどの促進策をとるべき。(農業者②)
- ・トレーニングセンター構築を行い、ジョブトレーナー育成を進めることが重要。(団体③)
- ・事務局を設立して今よりも力を入れて取り組んで下さい。(③)
- ・地域 JA との連携をもっと取り組んだ方が良い。その他には、市町村との連携が必要。また、札幌市でのセミナーではなく、地方でのセミナー開催が必要。(③)
- ・農福連携を意識した中で、農業側の受け手と福祉側の出し手ごとの横の連携、広がり取組も必要でないか。作業労働需給の関係が見える取組も必要。(③)
- ・北海道において農福連携活動に関心のある福祉事業所、農業者の掘りおこしのため、地域ブロックの研修会を開催して頂きたい。(行政④)
- ・農と福に関わる人だけでなく、むしろ知らない人への周知がもっと必要。(④)
- ・福祉事業者のニーズをもっと知りたい。都市部の障がい者を農村部へ労働力確保できる取組みの可能性を探りたい。(④)
- ・農業と福祉をつなぐ仲介役を担う機関が必要。(④)
- ・失敗事例、福祉事業所の運営(お金の流れ含め)を農側が知る事。相手の win のためにはどのような頼み方が必要か知ること。具体的なビジネスモデル(農福)、AB 別。(④)
- ・総論は今のように考えるとして、個々の検討を深めるために分科会も必要ではないでしょうか。(④)
- ・農家と福祉事業所をマッチングさせる中間施設の設置。(大学⑤)
- ・道内外の事例紹介を。(研究⑥)
- ・学校教育から必要ではないでしょうか?(その他⑦)
- ・道の支援が必要。(⑦)
- ・北海道の主体的な対応が必要。人材、予算、体制。環境づくり(現場に即した対応の整理、構築が求められる)。行政、団体、農業者、事業所福祉関連機関の相互理解と一体化が必要。多様な事業予算と政策を駆使した道への取り組み強化の要請を関係機関でやってほしい(農政部、福祉・医療、商工観光部署の連携)。(⑦)
- ・農業：作物別、作業別のきめ細かなマニュアル必要。福祉：パラリンピックに障害の種類(知的・身体)の程度別種目があるように、種類・程度別適合作業マニュアルづくりが必要。(⑦)
- ・将来的には農業の6次産業化に至る方向づくり。(⑦)
- ・JA は積極的に農業者への奨励をすべきと考えます。ジョブトレーナーなる人材の育成と、課題として送迎がない・公共交通機関がないなどの問題を解決できるよう頑張ってもらいたいです。(①④⑦)

【b. その他】

- ・農業者ですが、福祉事業所を立ち上げました。(②)

4 農福連携活動のステップアップセミナーのまとめ

本セミナーで共通認識できたこと、今後の課題などを次の通りまとめた。

①農業と福祉の出会いと相互理解

農福連携活動は、まず農業と福祉が出会い、お互いに求めていることを理解することから始まる。

②農福連携活動をけん引するジョブトレーナーの確保

農業者と障がい福祉サービス事業所を結ぶジョブトレーナーは重要な役割を果たしている。ジョブトレーナーは障がい福祉サービス事業所の職員が担っていることが多いが、農業関係者も期待されている。

③中間支援組織の設置

地域における農業者と障がい福祉サービス事業所をつなぐ中間支援組織の設置は、農業と福祉の出会い、マッチング、農業や福祉に関する勉強会の実施、他分野との情報交換と結びつき強化などに貢献する。

④農福連携活動の継続

アンケートによると、農福連携を実践している関係者や農福連携に関心のある多分野の参加者から、農福連携協議会の活動、農業と福祉のマッチング、セミナーやシンポジウムの開催などを継続して実施することが強く求められている。

Ⅲ 総括

1 農福連携マルシェの開催について

農福連携マルシェの開催に際しては、開催場所を札幌市中心部の札幌駅前通地下歩行空間とした。会場は歩行者の流れが1日中絶えることがない通行量の極めて多い場所で、イベント内容が天候条件に左右されないことから、各日とも3、4千名と多くの方に来場いただいた。

マルシェは3日間と短い期間であったが、出店事業者は多くの来場者に接して自らの商品PR方法、販売技術などに対するお客の反応を直に感じ取ることができ、他の出店者の方法・技術に見習うべき点があれば取り入れる、あるいは次のイベントでそれを活かす、などOJT（オンザジョブトレーニング）としての機会となっていた。出店事業者へのアンケートにおいて、自分たちの商品に対する市民の反応を実感できた、他の事業者の取り組みを学べた、情報交換や交流ができたのでよいイベントであった、など有意義な機会ととらえる声が多く、農福連携マルシェの継続的な実施が望まれている。

また、会場内に障がい福祉サービス事業所への農業技術指導、栽培作物の情報提供、6次産業化のアドバイスを行う農業技術相談コーナーを設けたが、出店事業者は来場者対応に忙しく、相談が難しい状況であった。あらかじめ出店予定事業者の相談事項を収集把握・整理しておき、当日伝達するなど効果的な方法を考える必要がある。

2 農福連携活動のステップアップセミナーの開催について

ステップアップセミナーでは、農業分野の学識経験者であり、農福連携活動に造詣が深い酪農学園大学義平教授による農福連携の基礎編、現状編、ステップアップ編と広汎な内容で基調講演をいただいた。さらに、農業技術の専門家である北農会農業技術コンサルタントチーム佐藤幹事による農福連携で取り組みやすい農作物栽培の基本技術として、多くの写真、図表を示してわかりやすい内容で講演をいただいた。

さらに農業者の山田会長と障がい福祉サービス事業所の小西所長から農福連携活動の事例紹介をいただいた。農業側と福祉側の農福連携実践のきっかけ、現状、将来方向について紹介があり、農福連携に取り組もうとする農業者、福祉関係者の参考になる点が多かったと思われる。

上記の発表者の方々をパネリストに、北農会農業技術コンサルタントチームの野村チーム長がコーディネーターとなりパネルディスカッションを行った。質問用紙による会場からの様々な質問に答える形で進行したが、来場者からは、さらに発展して特定テーマに深化した討論も望まれている。

会場からのアンケートでは多くの要望・意見等が寄せられた。各分野の今後の取り組みの参考となるものと考ええる。

工賃向上支援事業委託業務 報告書

【委託者】 北海道 保健福祉部 福祉局 障がい者保健福祉課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5278
FAX 011-232-4068

【受託者】 「工賃向上支援事業委託業務」受託コンソーシアム
代表者 公益財団法人 北農会
構成員 北のめぐみ愛食フェア実行連絡会

発行 平成29年12月